

2021 年度

事業計画書

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造
～安心と笑顔でつなぐ みんなのしあわせ～



SHARING-WILLING-WELLSUPPORT
MARISHIP-SAKURA-HIROBA-NIJI-KOTAN-NIIG-HIDAMARI-ENREISOH
FUJINOTOH-GINZAN-OHE-WAKO

しりべしほうおんかい
社会福祉法人 後志報恩会

2021 年度 後志報恩会事業計画書
目 次

基本理念	1
2021 年度 経営・運営の視点	2
2021 年度社会福祉法人後志報恩会経営計画	5
法人経営計画推進体制表	9
法人組織	11
法人経営・運営事業	12
法人の運営に関する事項	14
法人経営事業・組織図	15
2021 年度事業計画 施設・事業所	
障がい者支援施設 銀山学園	16
共同生活援助 コタン	20
仁木町老人デイサービス えんれいそう	25
障がい福祉サービス 陽だまり	29
共同生活援助 ふきのとう	35
障がい者支援施設 大江学園	41
障がい者相談支援 にき	46
障がい者支援施設 和光学園	48
共同生活援助 グループホーム支援センターにじ	54
障がい福祉サービス シェアリング和光	59
障がい福祉サービス ウイリング和光	63
障がい福祉サービス ウエルサポート和光	67
児童発達支援 小樽市さくら学園	71
障がい者相談支援 さぼーとひろば	78
小樽後志地域障がい者就労・生活支援 ひろば	85
法人研修委員会	93
法人医療・食生活支援委員会	94
法人リスクマネジメント委員会	95
法人人材確保企画委員会	96

(基本理念)

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造

～安心と笑顔でつなぐ みんなのしあわせ～

〔経営方針〕

1. 地域社会において、人と人が出会い、互いに喜びと痛みを分かち合っ、生きいきとした生活（自己実現）を送ることが出来るような共生社会を創造するために、地域福祉の総合的推進と、福祉文化を形成することに貢献することを使命とします。
2. ノーマライゼーション理念に基づく生活を実現するために、利用する一人ひとりの地域住民としての選択と決定に基づく人生設計を支援し、生涯にわたる安心と満足を提供するために、法人の機能を有機的、且つ発展的に活用した事業展開を目指します。
3. 共生社会の実現と福祉文化形成の一翼を担う実践者としての職員が安心と充実感をもって仕事出来るような雇用環境を整え、その上で職員が人権意識に基づく質の高い支援を提供するために、育成と組織の活性化をはかるための取り組みを行う。

〔運営方針〕

1. 一人ひとりの尊厳の保障と生活の質の向上する
～いきいきとした日常生活と人生～
 - ① 権利擁護を徹底する
 - ② 一人ひとりの想い共感し傾聴する
 - ③ 法人理念を共有し経営方針を実現する
2. 職員の満足と経営の満足を実現する
～いきいきとした職員と法人経営～
 - ① 社会福祉法人としての役割を果たす
 - ② 中長期事業計画に基づく事業展開をする
 - ③ ガバナンスを保つ職員組織を形成する
3. 質の高い専門的サービスの充実促進
～いきいきとした喜びにあふれたサービス～
 - ① 専門性の高い職員を育成する
 - ② ボランタリズムに根ざす運営を実現する
 - ③ 共に育ち合う組織風土を醸成する

2021年度 経営・運営の視点



理事長 阪口 光男

□ 経営の視点-ブランドの強化-

2020年度、銀山学園が創設されてからの『50年の節目』の集いを開催することが出来ませんでした。新たな想いをもって新たな時代を創造する歩みを開始したいと思います。全世界が新型コロナウイルスの前に立ち止まり対応に追われました。この緊張感は続きます。これまで十分に手の届いていなかった弱い立場にある人々の生活を揺るがしています。コロナ後の生活を前の状態に戻すのではなく、弱さを受け止め、共に担い合う社会を構築する体制が強化されなければなりません。

50年の歩みを振り返ると、銀山学園創設時からの基本姿勢は、ニーズの高い方を優先して受け止めるということです。そのことをこれまで継承し、一人ひとりの個としての人格・生命、地域の一人ひとりの生活、豊かに年齢を重ねる人生に寄り添って、取り組みを進めてきました。現在は、乳幼児から高齢期に至るまで療育・生活・活動・作業・就労等、多角的・多面的な事業や事業範囲も所在地域内を超えて後志地区全域での生活課題や就労に関しての相談支援等の取り組みも行っています。社会的・時代的な要請

をふまえつつ、それぞれの年齢や多様な特性、支援課題と向き合い専門性を高めて事業を行ってきました。

ある日、ふらっと立ち寄り、作業・活動の様子を見学した大学教授が「皆さんの笑顔が素敵ですね」との感想を語ってくれました。私たちの取り組みに対する社会的に高い評価を表していると思います。それは言葉をかえていえば法人の『ブランド力』ということも出来ます。ただ中に身をおいていると『良さ』を感じないかもしれません。自惚れはいけませんが、社会的な評価は、これまでの職員一人ひとりの真摯な姿勢で創りあげてきた結果として『誇って』良いと思っています。50年を節目にその良さを一層高めていくことが求められています。時代は変化しニーズも変化します。社会の痛みは見ようとしなければ見えません。しっかりと「目をさまして」向き合っていきたいと思います。

さて、『ブランド』などというと福祉は商売とは違うという声が聞こえてきそうです。一般的には、時間や対価を払ってでも得たい価値であり、その価値を活かしてファンを作ること、といわれるよ

うです。これを福祉の視点を踏まえて私なりに定義すると『利用者のみなさんの笑顔と職員の笑顔があふれる、ここで生活したい、ここに通いたい、相談したいとみんなが思ってくれる人が沢山いること』ということができそうです。

この50年間継承してきた、また、積み重ねてきた姿勢は①利用される人とご家族、そして地域の方々との心の通い合いを大切にしてきたこと、②今、地域にあるニーズに向き合い続けてきたこと、③一人ひとりの可能性を拡げる活動にワクワクして向き合ってきたこと、④困難な状況にも主体的に向き合い、客観的に見つめなおす努力をしてきたこと だと思います。

利用したい、生活したい、相談したい、働きたい とみんなに言ってもらえるような法人の経営・運営の歩みでした。今の『ブランド』力はこれまでの取り組みの結果です。

一人ひとりの痛みを共に担い、喜びへと変えていくために、瞬間、瞬間を大切にしてきた結果が今の法人の姿を創り出してきたのです。実践ばかり深めて狭い視野から現実の具体的な事柄のみに没入してしまわないように、又、理論ばかり深めて具体的なものとへ広げる関心や現実とのつながりを失ってしまわないようにして『精神のある専門家』として一緒に成長してきたことに自信を持ちたいと思います。しかし、そのことにおごり高ぶることなく謙虚な気持ちで新しい時代を新たな気持ちで創造していく第一歩の一年にして行きたいと願っています。

新たな50年に向かって『ブランド力』を高めることは、ヒト・モノ・カネ・トキ・シラセを十分に働かせることでもあり、同時に、そのことを創造することにもなるのです。

□ 運営の視点

-あきらめない と しなやかな-

仕事とは『課題の連続』だといわれます。日々処理しなければならない課題、突発的に発生する課題、潜在化するものをさがす課題、新たなものを創造するための課題といったものです。これらのことが縦横に織りなして目の前に現れてくるのが現実の場面です。『小事に忠実なものは 大事にも忠実である』といわれます。日常のちょっとした事柄をも軽んじることなく誠実に向き合う姿勢は、大きな変革を創造することにも通じます。課題は『気づき』ことで明らかになります。『気づく』ことは、慎重になるということにもつながりますが、万全の対策を施した上で、決断する時は大胆に取り組んでいく基盤にもなるのです。且つある意味臆病であることも重要なことです。困難な課題に直面して立ち止まってしまふことがあります。解決の道筋が見えないことがあります。しかし、私たちの仕事は、向き合う人の人格と生命・生活・人生に関わることなのです。「あきらめない」姿勢が大切です。具体的な道筋や詳細な計画を詰められるだけ考えて行く責任が問われていると思います。これ位でいい「だろう」は禁物です。「だろう」運転ほど危険なことはありません。安心して進められる確信を得る最大限の努力を惜しむことなく突き詰めていく姿勢を持ちたいと思います。

昨年度の実践報告会の内容を読ませていただき、日々の小さなことへの『気づき』の感性を持ち、困難な事例の前で、立ち往生しながらも逃げることなく「あきらめない」で、経験や知識をフル稼働させて向き合っている姿に教えられることが多くありました。これらの姿勢は法

人の財産だと思えます。一人の痛みを解決することが全体社会の痛みを取り除く糸口となっていくのです。継承していく取り組みをしていきたいと思えます。これらの姿勢は、仕事のすべてに共通することでもあるのです。

また、「あきらめない」責任のある私たちの仕事は一人では出来ません。職員集団を軸にした組織として利用者の皆さん・地域の方々の生活や活動を支えています。協働で仕事を進めていくのが大きな特徴です。日々の実践を安心と笑顔につなげていく意味でも仲間との信頼関係が最も大切になります。

しかし、集団を構成する一人ひとりには個性があります。価値観や感じ方、理解の仕方等々が微妙に異なるのです。同じ事柄や言葉でも異なった受け止め方をします。一人ひとりの持ち味を生かしつつも共通の理解と姿勢で向き合わない利用される方々に戸惑いが生じてしまいますので相互のコミュニケーションが重要です。そして、スムーズな業務遂行のためにも互いを理解しあうことが重要なことです。多少の違いがあっても一定の枠に収まっていれば、それなりに調和が保たれるのですが、集団枠の許容量を超えてしまうと不均衡が生じてしまいます。そして不穏な雰囲気が漂ってしまうのです。

職場を去る大きな理由の一つに人間関係があります。どうしたら良好な関係を形成することが出来るのでしょうか。能の世界で「離見の見」という考え方があります。能を演じている自身の姿を観客席から見ているように見つめるということだそうです。これは自分を客観視するということでもあると思えます。福祉の世界でいう自己覚知ということかもしれません。この姿勢は私たちの仕事の基本

です。自らの価値観・倫理観・常識的な感覚さらには、話し方や態度や声のトーン・目配りの仕方、歩き方等々が向き合う人にどのようにみられているのかを客観視した上で、共感・受容・情緒的関与等が対人援助での基本姿勢とされているのです。職員との関係性もこれを基本とすることが必要ではないでしょうか？

また、向き合うことが大切です。そして、お互いに言いたいことを言い合い、言われた方もそのことを受け止め、互いに『赦しあう』『しなやかな』関係こそが成長する職員集団を形成することにつながるのではないかと思います。互いの弱さをさらけ出し、互いの強みを生かしあう職員集団として一緒に成長できることを願っています。人間社会の永遠の課題なのかもしれません。簡単には出来ないでしょう。しかし、《あきらめない》&《しなやかな》姿勢が、法人の底力を強めていくと考えています。そのことは、人間社会の幸せを生み出す力にもつながるものだと思っています。



2021～2025 年度社会福祉法人後志報恩会経営計画

基本理念

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造
～安心と笑顔でつなぐ みんなのしあわせ～

経営理念

法人の中核的価値観(私たちの願い)

知的障がいというハンディキャップをもつひとたちが、地域住民皆さんの理解と支援のなかで、働ける人は働き、結婚できる人は結婚し、働けない人たちも地域を自由に散歩し、家庭訪問や買物ができるような地域づくりをしたい。

法人としての社会的使命

私たちは、生活上や社会生活において様々な支援を必要とする人たちへの福祉的活動を実践するとともに、それを支える地域づくりに貢献することを使命とします。

中期経営目標 (2021年～2025年)

- ① 幼児期から成人期・高齢期までの個々のライフステージに対応できる福祉事業を展開し、利用者の多様化する生活課題への対応に努めます。医療的ケア児や強度行動障害、発達障害についても支援の在り方についてさらに検討を進めます。
- ② 入所施設の大規模修繕計画の具体化や老朽化の著しいグループホームの建て替えを通して利用者の居住環境の整備に努めます。
- ③ 高齢化の進行による地域課題へ対応するため、関係する社会福祉法人間の連携の強化に向けて取り組みます。また、地域におけるコーディネーターとしての役割を自覚し、実践活動の継続により地域福祉文化の創造に取り組みます。
- ④ 多様な福祉人材の活用に向けた取り組みを進め、職員の労働環境の整備を図ります。また、女性の管理職登用やキャリアパス制度の具体的運用と見直しを進め、やりがいのある職場づくりに努めます。さらに、人材確保や地域貢献、事業継続等について「ヒト」「モノ」「カネ」「トキ」「シラセ」の視点からの対策を進めます。
- ⑤ 感染症や非常災害に対応した事業継続計画(BCP)の策定と見直しを進めます。また、虐待防止や身体拘束の適正化、感染症予防、非常災害対策に関して各施設・事業所に委員会を設置し、指針の整備と研修や訓練について計画的に実施します。これらの取り組みを通して事業の安定的運営と利用者の安全と安心に繋がります。

経営計画 (2021年～2025年)

()内の年度は段階的な計画実施の目安を示す。

I 法人組織機能の拡充

① 男女共同参画の具体化に向けた職員育成計画を策定し、実施します。 (2021～2025年度)	仁木地区会議
② 仁木地区と小樽地区間の職員異動の仕組みの検討を開始します。2021 (2022～2025年度)	小樽地区会議
③ 将来的な法人本部事務局、並びに仁木・小樽地区の体制整備について検討を開始します。 (2021・2022年度)	内部理事会議

II 施設整備計画

① 小樽地区 ・老朽化しているグループホームを解体し、新たに建設します。 (2021年度) ・既存の通所施設の経年劣化の修繕を実施します。 (2021-2025年度)	小樽地区会議 法人企画調整会議
② 仁木地区 ・銀山学園の屋上防水の修繕を具体化し実施します。 (2021・2022年度) ・大江学園の浴室の修繕を実施します。 (2021年度) また、建物全体の修繕計画を具体化します。(2021～2023年度) ・陽だまりとグループホームの劣化箇所の修繕を実施します。 (2021～2025年度)	仁木地区会議 法人企画調整会議
③ グループホームにおけるスプリンクラー設備の整備について計画化します。 (2021～2023年度)	地区会議 グループホーム連絡会

III 組織の活性化

① 法人の基本理念・経営理念に立脚し、役職ごとのキャリア研修を実施します。 ・職員一人ひとりとの向き合い方や職員の成長の引き出し方などをピープルマネジメントに学びます。(2021・2022年度) ・ピープルマネジメントを基礎に施設・事業所の組織運営や労務管理の在り方について学びます。 (2022・2023年度)	法人運営会議
② 個々の職員の「仕事」「同僚」「待遇」等に対する認識についてモラールサーベイの手法により職場の課題を共有します。 (2021年度) 職場の課題の改善に向けて職員間の協議を継続します。 (2022～2023年度)	法人企画調整会議 法人運営会議
③ 新型コロナウイルス感染症の影響により一時中断した和光学園、陽だまり、えんれいそうの第三者評価を再開します。 (2021年度)	法人運営会議 法人本部事務局

④ 2022年度以降も順次、第三者評価の受審について計画的に実施します。 (2022～2025)	法人運営会議 法人本部事務局
⑤ 施設長・管理者における予算編成や管理並びに財務計画の立案についての研修を強化します。 (2023～2025年度)	法人施設長会議

IV 人材育成と人材の確保

① 外国人材や高齢者、障害者等の多様な人材の受け入れと柔軟的な働き方の導入に向けての情報収集や分析、並びに就労訓練の実施に向けて具体的な検討を行います。 (2021年度)	法人企画調整会議 人材確保委員会
② メンター制度において支援する立場に立つメンターに対する研修を実施します。 (2021～2025年度)	法人企画調整会議 法人運営会議
③ ITを活用した研修方法を検討し、試験的に実施します。 (2021年度)	法人研修委員会
④ 虐待防止、身体拘束の適正化について事例検討と職員セルフチェックを定期的に行います。 (2021～2025年度)	権利擁護推進会議 仁木・小樽地区会議
⑤ 新任職員等の基礎講座(日本知的障害者福祉協会)の受講についてスーパーバイザーのもとで継続的に支援します。また、社会福祉士や介護福祉士等の資格取得について情報を提供するとともに資格取得を支援します。 (2021～2025年度)	法人運営会議 仁木地区会議 小樽地区会議
⑥ 役職ごとの役割を一層明確化して職員のスキルの向上に努めます。 (2021・2022年度)	法人企画調整会議
⑦ 法人の実践理論である岡村理論、マズロー理論、エリクソンの発達段階説の体系的学習を体系的に進めます。 (2021～2025年度)	法人運営会議

V 利用者支援

① 利用者の就労ニーズの的確な把握と個別支援プログラムの提供に向けて見直しを進めます。 (2021～2025年度)	法人運営会議
② 利用者の社会参加を推進するため、農福連携や産福連携の在り方について検討を開始します。 (2023年度)	法人運営会議 地区会議
③ 多様な障害への対応や医療的ケア児の受け入れにあたり、物理的・視覚的構造化により柔軟な支援を実現します。 TEAACHプログラムや行動分析、最新の介護技術等に学び、支援の実践に生かします。 (2021～2025年度)	法人運営会議 小樽地区会議 仁木地区会議
④ 高齢期の転倒防止や事故防止対策の指針を定めます。 (2021年度) また、ライフステージに応じた日中活動や食事と医療の提供など個別性に配慮した個別支援計画の策定に努めます。 (2021～2025年度)	法人運営会議 小樽地区会議 仁木地区会議 医療・食生活会議
⑤ 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について利用者と家族の同意のもとに着実に実施します。 (2021年度)	法人運営会議 地区会議

VI 地域貢献

① 小樽市における児童発達支援ネットワークの強化に努めます。 (2021～2025 年度)	小樽地区会議
② 相談支援事業所において地域づくりコーディネーターとしての役割を果たしていきます。 (2021～2025 年度)	仁木地区会議 小樽地区会議
③ 地域住民との対話を通して地域課題を把握し、住民との共同により課題への対応に努めます。 (2021～2025 年度)	小樽地区会議 仁木地区会議
④ 地域経済に鑑み地元の事業所からの物品の購入に努めます。 (2021～2025 年度)	小樽地区会議 仁木地区会議
⑤ 障害児相談支援、保育所等訪問支援事業を強化します。 (2021～2025 年度)	法人運営会議 小樽地区会議

VII 危機管理

① 業務継続計画の見直しと感染症並びに非常災害の対策を確立するため委員会の設置、指針の整備、研修と訓練を実施します。 (2021・2022 年度)	法人運営会議 医療・食生活会議 リスクマネジメント委員会
② 施設・事業所におけるハラスメント対策の検討と着実な実行に努めます。 (2021～2022 年度)	法人運営会議
③ 防犯と防災の在り方の見直しを行い、対策を強化します。 (2021～2025 年度)	法人運営会議 リスクマネジメント委員会
④ 防災士の資格取得に向けて具体的に検討します。 (2023 年度)	リスクマネジメント委員会 地区会議

VIII 財務基盤の安定に向けて

(2021～2025 年度)

① 施設・事業所の利用率の向上を図るなどの経営努力により事業ごとの経営的自立と財務計画の確立に向けて取り組みます。	仁木地区会議 小樽地区会議
② 会計の専門家との連携により適正な会計処理と資金運用に継続して努めます。	法人総務部長会議
③ 会計監査人による会計監査を受審し、内部管理体制の見直しに継続して取り組みます。	法人本部事務局 法人総務部長会議

2021-2025経営計画の推進体制表

2021年度

内部理事会議 内部理事	法人経営	<ul style="list-style-type: none"> 法人経営に係る諸課題の調整 法人本部体制の在り方検討や法人運営全般に係る調整 	適時
企画調整会議 ◎法人事務局長 理事長 白屋・板岡・渡 法人本部事務局	施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 銀山・大江学園の施設整備・修繕実施に向けての具体的検討 その他の経年劣化等による施設・事業所の修繕の検討 	5月～ 随時
	組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 職場におけるモラルサーベイ手法の具体化 多様な人材確保の検討と具体化 メンター研修の研修内容の具体化 役職ごとの役割の明確化と職員のスキルアップの具体化検討 	10月 7月 4月 5月～
	地域貢献	福祉法人間の連携の強化と地域の福祉ニーズの把握	7月～
	施設運営	<ul style="list-style-type: none"> 身体拘束の適正化・感染症対策、防犯、ハラスメント防止に係る 指針案の検討並びに事業継続計画見直しへの方向性の協議 	4月
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害時の地域住民との連携案の検討 虐待及び不適切な身体拘束の発生時の対応の検討 	6月 随時
	施設運営	その他、法人・施設・事業所に係る経営課題への対応	随時
法人運営会議 ◎白屋・板岡 施設長・管理者 部長職 法人本部事務局	虐待防止推進	<ul style="list-style-type: none"> 施設・事業所における虐待防止委員会の協議内容確認 虐待事例の分析と対応の検討 施設・事業所における虐待防止研修の内容の検討 虐待事案発生時の事案の共有と対応の検討 	毎月 7月・1月 11月 随時
	身体拘束適正化	<ul style="list-style-type: none"> 身体拘束適正化に向けた指針の整備 施設・事業所における身体拘束適正化委員会の協議内容確認 施設・事業所における身体拘束適正化研修の内容の検討 身体拘束を要する事案の共有と対応の検討 	5月 毎月 11月 随時
	感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防対策並びに発生時の取り組みに係る指針の整備 施設・事業所における感染症予防委員会の協議内容確認 施設・事業所における感染症対策研修と訓練の内容検討 感染症発生時の情報の共有と対応の検討 事業継続計画の見直し策定に向けての検討 	5月 毎月 4月 随時 9月・10月
	非常災害対策	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民並びに関係機関との連携内容の在り方検討 施設・事業所における避難訓練の実施内容の検討 事業継続計画の見直し策定に向けての検討 	8月 8月 9月・10月
	防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> 防犯に向けた指針の整備 施設・事業所における防犯対策の見直しと具体化の検討 	5月 6月
	ハラスメント対策	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント防止の指針の整備 ハラスメント防止研修の実施内容の検討 	5月 11月
	組織活性化	<ul style="list-style-type: none"> 管理職の職員一人ひとりとの向き合い方についての協議 モラルサーベイによる職場の課題の抽出と共有化 施設・事業所におけるメンター制度の実施内容の確認 メンターに対する研修の企画 	7月・8月・1月 12月・2月 4月 5月
	基礎講座受講支援	<ul style="list-style-type: none"> 受講支援の具体的方法の検討と支援の実施 受講申し込み状況の把握と進捗状況の確認 	5月 4月・9月
	実践理論学習	法人の実践理論の学習の方法と進め方の検討	11月
	第三者評価推進	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度に中断した第三者評価の受審の再開 評価結果に基づく事業と支援の見直し 	4月 評価結果の後
	利用者支援	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児・強度行動障害・発達障害等の支援の在り方検討 高齢期における転倒防止や事故防止に係る指針の策定 ライフステージに対応した個別支援計画策定の基本的整理 TEAACHプログラムを通じた支援と個別支援を考える 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の着実な実行 	10月 7月 12月・1月 12月・1月 5月
	施設運営状況の共有	<ul style="list-style-type: none"> 施設・事業所の運営状況の報告と情報の共有 施設・事業所の運営課題に対する検討と調整 	4月・7月・11月 2月(四半期に1回)
施設長会議 ◎法人事務局長 施設長・管理者 法人本部事務局	施設運営	施設長による施設・事業所の運営に係る諸課題の調整	随時

地区会議 ◎小樽・白屋・高橋 ◎仁木・板岡・小菅 各地区管理職 法人事務局次長	施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 小樽地区の新たなグループホーム建設に係る諸調整 銀山学園屋上防水・大江学園浴室改修工事の具体的諸調整 大江学園・銀山学園の建物修繕計画の具体化の着手 既存通所施設等の修繕の計画化と実行 グループホームのスプリンクラー設置の計画化の検討 	仁木地区月1回 小樽地区月2回
	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止・身体拘束の適正化に向けた年間計画の策定 管理職によるメンターに対する定期的な指導の計画化 基礎講座受講職員に対する支援の在り方の具体化 	
	利用者支援	<ul style="list-style-type: none"> 日中活動・食事・医療等個別性に配慮した個別支援計画の策定検討 転倒防止や事故防止に係る指針の周知の具体化 TEACHプログラムの支援現場への導入の在り方検討 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種計画の策定 	
	地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援に係るネットワークの強化の具体化検討 相談支援を通じた地域における役割の在り方検討 地域の福祉ニーズの把握 地域経済へ資する物品調達等の在り方検討 	
	地区の施設運営	<ul style="list-style-type: none"> その他、小樽・仁木地区における施設・事業所間の諸調整 施設・事業所の利用率の向上と財務管理の在り方検討 	
総務部科長会議 ◎永井・北 各総務部長・科長	施設運営	施設・事業所の総務・財務・労務に係る調整	毎月
	財務管理	さくら会計・会計監査人との調整	適時
研修委員会 ◎高橋雅・橋本 銀山G・ 大江G・ 和光G・	職員研修	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修計画・研修テーマの策定と実施 ITを活用した研修の実施など研修実施に係る諸調整 	毎月
医療・食生活支援 委員会 ◎渡 銀山G・ 大江G・ 和光G・	利用者支援	ライフステージに応じた食事と医療の提供の在り方検討	四半期に1回
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策に係る研修と訓練の実施の調整 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の調整 その他利用者の医療と食生活に係る諸課題の調整 	
リスクマネジメント委員会 ◎松本 銀山G・ 大江G・ 和光G・	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策に係る研修と訓練の実施調整 防犯と防災に係る調整 事故防止と対策の検討 	月1回
	ヒヤリハット	ヒヤリハット事例の確認と対策検討	
	ホットする事例集	ホットする事例の収集と事例集の作成	
	第三者委員	第三者委員の研修の企画調整	
人材確保委員会 ◎法人事務局次長 銀山G・ 大江G・ 和光G・	人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 外国人材の受け入れに係る情報収集と基本的方向性の調整 高齢者や障害者の雇用に向けた対策の協議と立案 養成校や職業安定所など関係機関との調整 職場説明会への参加や求人活動全般に係る調整 	2月に1度
	地域貢献	しあわせネットワークおたるのお仕事委員会との連携	
自閉症研究会 ◎高橋賢・遠藤	利用者支援	自閉症の特性の理解、家族との協働、構造化の活用などについて実践的研修を実施する	年6回
グループホーム連絡会 ◎高橋雅 GHにじ・ コタン・ ふきのとう・	GH整備	<ul style="list-style-type: none"> 仁木地区におけるグループホーム統合化検討に係る情報共有 小樽地区のグループホーム建設に係る情報の共有 障害支援区分と防火設備整備に係る検討 	連絡会において 日程を調整
	利用者支援	<ul style="list-style-type: none"> グループホームにおける生活支援の諸課題の検討 夜間支援体制の強化に係る検討 	
B型事業連絡会 ◎小菅 仁木G・ 小樽G・	事業運営	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の高齢化に係る事業運営の将来計画の検討 食材調達事業の在り方の検討 販売先の開拓と工賃の向上に向けての検討 その他、仁木地区と小樽地区におけるB型事業の諸課題の調整 	連絡会において 日程を調整

<p>(法人の名称・所在地)</p> <p>名 称 社会福祉法人 後志報恩会</p> <p>所在地 〒048-2335</p> <p>余市郡仁木町銀山2丁目134番地</p> <p>電話0135-33-5311 F A X 0135-33-5313</p>	<p>(法人本部事務局)</p> <p>所在地 〒047-0156</p> <p>小樽市桜4丁目6-2</p> <p>電話0134-51-5217 F A X 0134-52-3617</p>
--	--

法人組織

<p>(評議員会) 2017.04.01.選任</p> <p>評 議 員 荒 関 修</p> <p>評 議 員 土 屋 淑 子</p> <p>評 議 員 伊 藤 順 子</p> <p>評 議 員 村 上 昭 一</p> <p>評 議 員 三 上 勲</p> <p>評 議 員 小 笠 原 光 寛</p> <p>評 議 員 加 藤 美 佐 子</p> <p>評 議 員 木 村 章 生</p> <p>評 議 員 横 尾 広 三</p> <p>評 議 員 高 橋 徹</p>	<p>(理 事 会) 2019.06.24.選任</p> <p>理 事 長 阪 口 光 男</p> <p>理 事 永 富 正</p> <p>理 事 渡 淳</p> <p>理 事 富 田 重 幸</p> <p>理 事 福 森 和 千 代</p> <p>常務理事 瀬 野 淳 一</p> <p>2020.03.16.選任</p> <p>理 事 板 岡 宏 教</p> <p>理 事 白 屋 嘉 則</p>
<p>(監 事) 2019.06.24.選任</p> <p>監 事 藤 山 勝 光</p> <p>2021.02.19.選任</p> <p>監 事 長 川 修 三</p>	<p>(会計監査人) 2017.06.23.選任</p> <p>板垣洋公認会計士事務所</p> <p>公認会計士 板 垣 洋</p>
<p>銀 山 学 園 板 岡 宏 教</p> <p>えんれいそう 板 岡 宏 教</p> <p>コ タ ン 植 田 篤 志</p> <p>陽 だ ま り 小 菅 敦</p> <p>ふきのとう 小 菅 敦</p> <p>大 江 学 園 渡 朋 仁</p> <p>しょうぶの丘 渡 朋 仁</p> <p>に き 橋 本 正 一</p>	<p>和 光 学 園 白 屋 嘉 則</p> <p>ウイリング和光 広 木 忠 雄</p> <p>シェアリング和光 松 本 佳 宜</p> <p>ウエルサポート和光 佐 藤 司</p> <p>に じ 高 橋 雅 人</p> <p>小樽市さくら学園 櫻 井 幸 治</p> <p>ひ ろ ば 中 村 圭 寿</p> <p>さぼーとひろば 金 子 宣 裕</p>
<p>(評議員選任・解任委員会)</p> <p>外部委員 西 野 博 孝</p> <p>外部委員 武 田 守</p> <p>法人監事 藤 山 勝 光</p> <p>法人監事 長 川 修 三</p> <p>事務局員 北 光 寿</p>	<p>法人本部事務局)</p> <p>事務局長 瀬 野 淳 一</p> <p>事務局次長 永 井 英 樹</p> <p>事務局 北 光 寿</p>

2021年4月1日現在

法人経営・運営事業

【障がい者支援施設 障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業】

銀山学園 仁木町銀山2丁目134番地
*施設入所支援 *生活介護 *短期入所（併設型） *日中一時支援

大江学園 仁木町大江2丁目457番地
*施設入所支援 *生活介護 *短期入所（併設型） *日中一時支援

和光学園 小樽市桜4丁目3番1号
*施設入所支援 *生活介護 *短期入所（併設型） *日中一時支援

【障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業】

シェアリング和光 小樽市桜2丁目31番19号
*就労継続支援B型

ウイリング和光 小樽市桜4丁目3番1号
*生活介護

ウエルサポート和光 小樽市桜4丁目3番1号(従たる事業所 小樽市花園4-14-1)
*就労移行支援 *就労継続支援B型 *地域活動支援センターII型
*就労定着支援

陽だまり 仁木町銀山2丁目547番地
*就労継続支援B型 *日中一時支援

【児童発達支援センター】

小樽市さくら学園 小樽市桜2丁目11番16号（受託運営）
*児童発達支援事業 *障害児相談事業 *保育所等訪問支援

【老人デイサービス事業】

えんれいそう 仁木町銀山2丁目134番地
*地域密着型通所介護 *総合事業通所事業 *生きがい活動支援通所事業

【障がい福祉サービス事業（一体型共同生活援助事業所等）】

《仁木地区》 ふきのとう 仁木町大江1丁目365番地10

① ふれあい 仁木町銀山2丁目501番地4

② こぶし 仁木町銀山2丁目521番地14

③ やすらぎ 仁木町北町1丁目88番地4

④ すずらん 仁木町大江1丁目356番地10

⑤ くるみ 仁木町西町1丁目66番地

⑥ すみれ 仁木町銀山2丁目501番地6

⑦ ほぷら 仁木町西町1丁目66番地

《仁木地区》	コタン	仁木町銀山2丁目10番地4
①	ピリカ	仁木町銀山2丁目10番地4
②	カムイ	仁木町銀山2丁目10番地5
③	モシリ	仁木町銀山2丁目12番地2

《小樽地区》 グループホーム支援センターにじ

		小樽市桜2丁目31番15号
①	ほーぶ	小樽市桜2丁目31番15号
	サテライト	小樽市桜5丁目6番4号
②	えーる	小樽市桜2丁目31番15号
	サテライト	小樽市桜1丁目19番25号
③	きらら	小樽市桜2丁目31番16号
	サテライト	小樽市桜2丁目12番15号
④	つづみ	小樽市桜2丁目31番16号
⑤	あーす	小樽市桜2丁目31番14号
⑥	あーち	小樽市桜2丁目31番14号
⑦	やよい	小樽市桜2丁目32番25号
⑧	らいと	小樽市桜2丁目32番23号
⑨	みずき	小樽市桜1丁目24番9号
⑩	すばる	小樽市望洋台3丁目1番8号
⑪	ぴーす	小樽市桜4丁目1番15号
⑫	まりん	小樽市桜4丁目6番1号

【障がい者就業・生活支援センター事業】

ひろば 小樽市花園2丁目6番7号プラムビル3階
*雇用安定事業 *生活支援事業

【地域生活支援事業（相談支援事業）】

さぼーとひろば 小樽市花園2丁目6番7号プラムビル3階
*特定相談 *児童相談 ※地域相談 ※広域相談他受託事業

に き 仁木町大江1丁目371番地
*特定相談 *児童相談 ※地域相談 ※広域相談他受託事業

【共生型生活支援事業】

大江学園共生型生活支援センター 仁木町大江2丁目457番地30

【関連事業】

レストランふれあい 仁木町銀山2丁目547番地4号
工房大江窯 仁木町大江1丁目371番地

法人の運営に関する事項

※適宜日程の変更あり

《監事監査》

第1回監事監査	2021年6月7日(月)	法人本部事務所
第2回監事監査	2021年9月2日(木)	法人本部事務所
第3回監事監査	2021年12月2日(木)	法人本部事務所
第4回監事監査	2022年3月8日(火)	法人本部事務所

《理事会》

第1回定時理事会	2021年6月10日(木)	
第2回定時理事会	2021年9月16日(木)	
第3回定時理事会	2021年12月9日(木)	
第4回定時理事会	2022年3月24日(木)	
臨時理事会	必要に応じて	

《評議員会》

定時評議員会	2021年6月25日(金)	
臨時評議員会	必要に応じて	

《会計監査人による監査》

中間監査	2021年11月末～12月	銀山・大江・和光
期末監査	2022年5月末～6月初旬	銀山・大江・和光

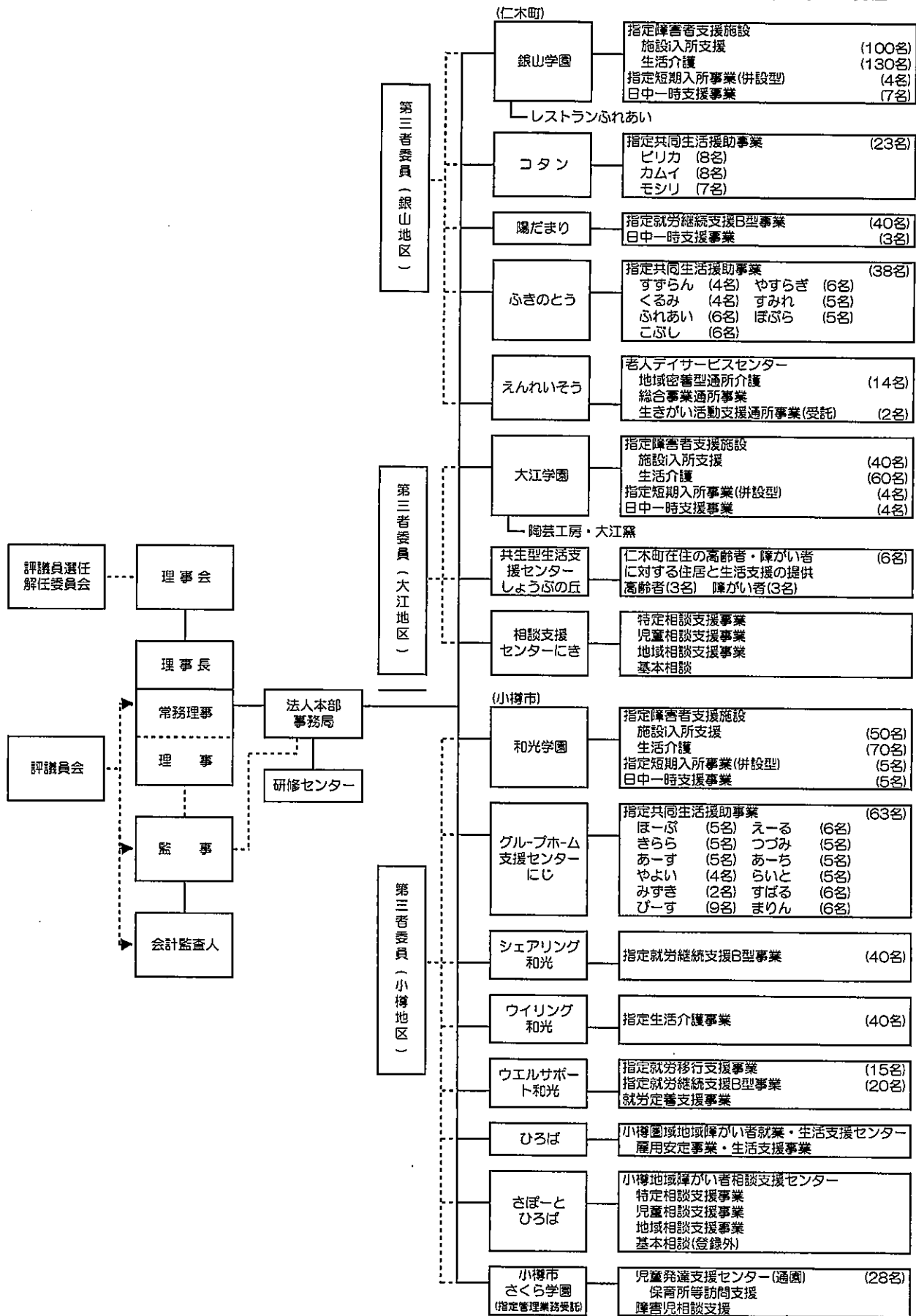
《法人企画調整会議》 場所:法人本部事務所

2021年4月14日(水)	2021年5月19日(水)	2021年6月16日(水)
2021年7月14日(水)	2021年8月18日(水)	2021年9月15日(水)
2021年10月20日(水)	2021年11月17日(水)	2021年12月15日(水)
2022年1月19日(水)	2022年2月16日(水)	2022年3月9日(水)

《法人運営会議》 場所:法人本部事務所

2021年4月21日(水)	2021年5月26日(水)	2021年6月23日(水)
2021年7月21日(水)	2021年8月25日(水)	2021年9月22日(水)
2021年10月27日(水)	2021年11月24日(水)	2021年12月22日(水)
2022年1月26日(水)	2022年2月22日(火)	2022年3月16日(水)

2021年4月1日現在



2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 銀山学園

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員	実利用目標 (年間述人数)	年間の事業 実施予定日	一日平均の 利用 B/C	利用率目標 D/A
	A	B	C	D	E
施設入所	100名	34,675名	365日	95名	95%
生活介護	130名	30,200名	269日	112.3名	86.4%
短期入所	4名	名	365日		%
	名	名	日		%

職員体制(2021年4月1日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.1	
サービス管理責任者	3	1			2	1.2	
医師	(1)						
支援員	71	42	8	19	2	55.0	
看護師	4	2		2		3.5	
栄養士	1	1				1.0	
事務員等	7		7			3.5	
その他	1	1				1.0	
合 計	88	47	16	21	4	65.3	

重点推進目標(3点)

<p>○個別支援計画による個別支援の充実</p> <p>個別支援計画策定プロセスで、その人らしさを見出せる力、アセスメントする力、支援力を高める。支援課題を共有する場をつくり、相互に支援力を高められる関係づくりを目指す。</p>
<p>○業務効率性を検討 (支援力、質の向上を目指す)</p> <p>人手、人材の確保を図りつつ、支援の手厚さを数にだけ考えるのではなく、人手のかけ方を効率性の視点から検討する。(業務継続の視点、ICTの導入を含む)</p>
<p>○施設、設備整備計画の策定、推進</p> <p>新築(老朽移転改築)から間もなく25年が経過します。又、現在使用中の設備経年劣化による修繕が多くなってきています。屋上防水、外壁工事、給排水、燃料系配管などについて、多角的に検討を行い計画の策定と推進を図る。</p>

施設整備計画

○屋上防水工事の早期実施を検討（当初予算には含めていない 7,000 万税込み）	【予定額】	千円
○正面玄関庇部の修繕（改修）を検討	【予定額】	千円

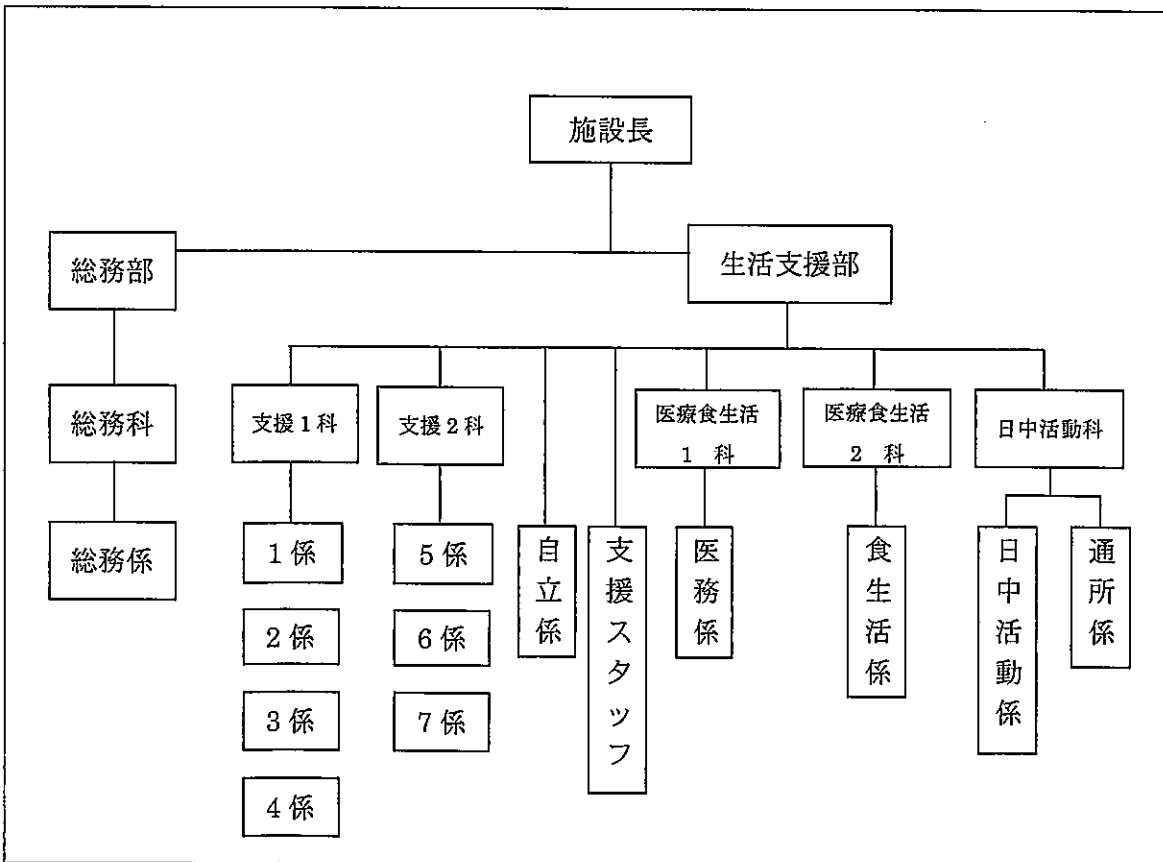
設備整備計画(車輛更新含む)

○リース車両（7人乗り）の入れ替え	【予定額】	千円
○農業用車両等の維持、更新の検討	【予定額】	千円

支援計画

<input type="checkbox"/> 日常生活支援	基本的な生活習慣の自立を目指すための適切な支援の提供。
<input type="checkbox"/> 日中活動支援	その人らしさを見出す 活動の支援
<input type="checkbox"/> 居住環境整備	暮らしにくさを発見し、改善しその人らしい環境調整を目指す。
<input type="checkbox"/> 保健医療	日常的な健康維持への配慮。疾病の早期発見。感染症対策 医療情報のデータベース化。
<input type="checkbox"/> 社会生活支援	地域関係者の支援により、地域と密着した社会生活の関わりを支援。 当事者活動への継続した支援
<input type="checkbox"/> 地域生活支援	暮らしの場の選択。本人の意思尊重し、選択する機会をつくる。
<input type="checkbox"/> 就労(移行)支援	その人らしさの自立を通して、可能な就労支援をみいだしていく。

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘 要
山菜採り	5月	家族との交流で山菜採り
夏レク	6月	初夏のレクリエーション活動
さくらんぼ狩り	7月	外出行事
ピアガーデン	7月	当事者活動主催行事。
第51回ふれあいまつり	9月	50+1の記念
ぶどう狩り	10月	外出行事
食の祭典	11月	保護者会との合同企画。
クリスマス会	12月	
春のお楽しみ会	2月	節分
慰労会	3月	外出行事(年度末、活動の締めくくり)

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘 要
運営会議	毎月	
職員会議	毎月	
支援部 科長・係長会議	毎月	
給食運営会議・給食月例会議	毎月	委託先との定例会議 当事者会議からも参加
ユニット会議	毎月	支援者の会議・利用者さんの会議
権利擁護推進会議	四半期に一度	虐待関係セルフチェック実施
リスクマネジメント委員会	毎月	
日中活動チーフ会議	年3～4回	活動グループ相互の定例会議
自閉症、介護勉強会	適宜	全職員対象
地域参加委員会	適宜	
ボランティア委員会	適宜	
行事委員会	適宜	
学園だより委員会	適宜	

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘 要
新規採用者職員研修		新卒・中途採用者の基礎研修
自閉症、介護勉強会		全職員対象・
内部研修会		外部講師による研修
中堅職員研修		中堅職員及び係長対象とした内部研修

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
施設長研修会・セミナー		
全道関係職員研究集会		
全国施設関係者研究集会		
全国種別部会研修会		
幹部職員研修会		
権利擁護・虐待防止研修会		
強度行動障害支援者養成講習		基礎・実践
サービス管理責任者研修		更新研修含む。
新任職員研修会		
専門研修(介護・医療・発達)		

権利擁護の推進方針

<p>○権利擁護推進委員会 四半期に1回開催。</p> <p>虐待防止のための職員セルフチェック、業務振り返りを四半期ごとに実施。</p> <p>支援場面で 不適切と思われる関わりが、時々ある、たまにあるなど、の項目には 具体的な事例を記載してもらい、項目の質問の意図やその項目があげられている理由を学習していけるよう、委員会からコメントしていく。</p> <p>○利用者のユニット会議や、当事者活動の支援を通じて、苦情や困りごとなどを聞き取り、暮らしにくさの発見、気づき、改善に努める。</p>
--

コミュニケーション面談実施計画

<p>日々の支援で困難さを実感する場面がある中で、支援員一人が抱えないよう、役職者と支援員等が面談。課題を共有し、働く環境の改善に努める。支援を通じて得られる「学び」を実感できる関係づくりを目指したい。生きがい、働きがいを見出せる機会としたい。</p>
--

施設・事業所の構造

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造 1階建て
	延べ面積	4,740.685 m ² 5,040.4m ²
敷地面積		35,646.00m ²

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 コタン

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (年間述べ人数) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の 利用 B/C D	利用率目標 D/A E
共同生活援助事業	23名	7891名	365日	21.6	94%
	名	名	日		%
	名	名	日		%
	名	名	日		%

職員体制(2021 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.1	
サービス管理責任者	1		1			0.1	
医師							
支援員	15		1	14		7.5	
看護師	1		1			0.1	
栄養士							
事務員等							
その他(世話人)	6	6				6	
合 計	22	6	2	14		13.8	

重点推進目標(3点)

<p>○強度行動障害者支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援を PDCA の流れに沿い、支援を実施。 ・夜間支援体制の充実
<p>○『生活』『余暇』『仕事』の自立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの『自立』を目指し TEACCH プログラムを活用し支援する。 ・その人がその人らしい生活を営めるように、自立、意思決定などをできる限り、追及していく。 ・その人にあった合理的な配慮を追求し、支援を組み立てていく。
<p>○OGH建物の経年劣化に伴う破損の修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設後7年経過し、破損部分等みられ、適宜修繕を進め居心地のいい生活空間を提供

施設整備計画

○	【予定額】	千円
○	【予定額】	千円

設備整備計画(車輛更新含む)

○パソコンの更新(2台)	【予定額】	300千円
○GH各棟破損箇所修繕・備品購入	【予定額】	1000千円
○各棟排水溝清掃点検(高圧洗浄、配管内確認)	【予定額】	100千円

支援計画

<p><input type="checkbox"/> 日常生活支援</p> <p>基本的な生活習慣の自立を目指すための適切な支援を提供。 日常生活を安心・安全に過ごすことが出来る支援の提供。</p> <p>～リスクマネジメントの強化～</p> <p>利用者の年齢や状態に合った個人プログラムを作成し支援にあたる。 ・サービス管理責任者を中心に、本人、保護者、職員の意見を聞き、関係者会議を行いながら個別支援計画を立てる。 実施状況を見ながら評価を行い、再度計画を作成する。</p> <p>年2回 個別支援計画を作成し本人家族の同意を得て実施をする。 4月より各棟で個別支援プログラムタイムスケジュールをもとに計画的に作成し送付する。 (具体的な生活)</p> <p>食事 本人の嗜好に配慮しながら、バランスの取れた食事の提供。世話人と月1度会議を実施し、利用者状況等情報共有しながら食事提供を行う。</p> <p>排泄 利用者の心身の状態に応じた支援を提供する。</p> <p>入浴・睡眠・着脱衣・整容・移動 利用者の生活リズムを尊重し、快適清潔な生活を過ごすことが出来る支援を提供する。 利用者状況(入浴・排便等)の記録の充実を図る</p> <p><input type="checkbox"/> 日中活動支援(銀山学園生活介護事業と連携)</p> <p>利用者の状況に応じた日中の過ごし方を検討する。 ①活動する喜びを享受出来る適切な支援を提供する。 ②他者(ヒト)と共に創り出す喜びを味わうことが出来る支援を提供する。 ③自らの可能性を広げる喜びを分かち合うことが出来る支援を提供する。</p> <p><input type="checkbox"/> 居住環境整備</p> <p>① 快適な日常生活環境を支えるための個別的な支援を提供する。 ② 自立と安全が適切に確保される支援を提供する。 ③ プライバシー空間の確保のため、創意工夫し個別環境を整備する。 (具体的な整備内容) 清掃・洗濯・整理整頓・安全管理を本人の自立を妨げないように配慮し、且つ自立的な取り組みが促進されるよう、具体的・個別的な生活場面での支援を提供する。</p>
--

④ 経年劣化、破損等の修繕

□ 保健医療

- ① 日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上をはかるための支援を提供する。
- ② 健康に対する知識を習得し、自らの健康を守ることの大切さを自覚出来る支援を提供する。
- ③ 予防を第一に考え職員の統一した支援により病気を持ち込まない、広げない支援をする。
 - ・新型コロナウイルスを含めた感染症対策を行う。
 - ・各グループホームに消毒液やマスクを配置。

健康管理

- ・嘱託医による往診をはじめ、日常的には看護師による診察・疾病予防、健康管理を行う。
- ・腫瘍マーカーの検査を希望者に導入し、癌の早期発見・早期治療に役立てる。

服薬管理・通院治療

- ・常時の服薬介助及び個別疾患に応じた通院治療への支援を行う。

入院中のサービス

- ・安心した入院生活をするために巡回し、適宜迅速な支援を行う。

□ 社会生活支援

- ① 個別的なコミュニケーション手段を工夫し、自己管理が出来るような支援を提供する。
- ② 日常の社会生活が個々人の希望が尊重されたものとなるような支援を提供

(主な取り組み)

- ・銀山地域行事参加プログラム実施と、日常生活に密着した地域参加プログラム(自由な散歩・買い物など)を継続
- ・旅行を企画(日帰り・宿泊・生まれ故郷プランなど)し、個別・小グループで旅行プログラム実施

(具体的な支援)

- ③ コミュニケーション・自己管理
 - ・一人ひとりとの信頼関係を基本としたコミュニケーションを確保しつつ自己管理を適切に支援する。
- ④ 日常・社会生活上の支援
 - ・生活に係わるさまざまな情報を提供しつつ、楽しみと潤いのある生活が選択・決定を通して創造出来るような支援を行う。

□ 地域生活支援

外出の機会の促進

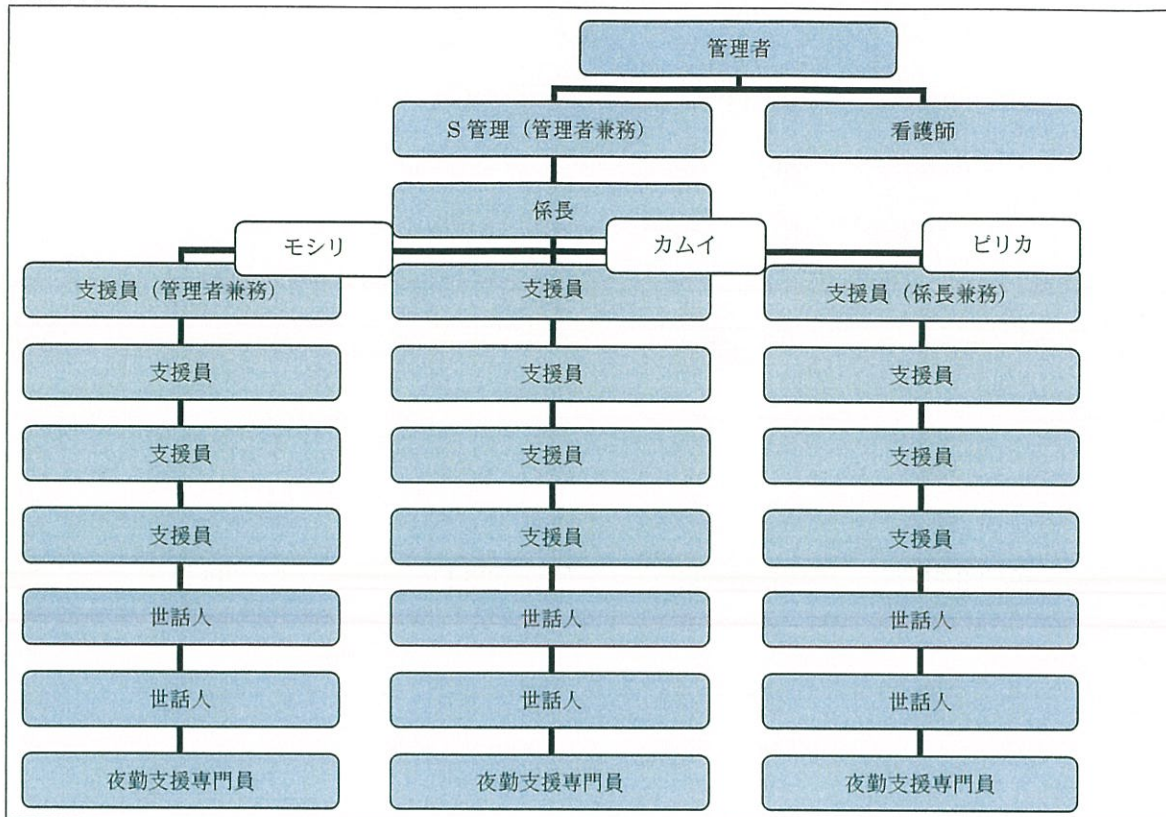
土・日のドライブや、地域のウォーキング・個別の買物など個々人にあった外出機会の提供。

□ 就労(移行)支援

地元農家・地元ワイナリーとの連携事業

トマトの箱折りの収益活動・ワイナリーブドウ園等の除草作業・公園管理ボランティア年間通じての収益活動を模索していく。

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
花見外出	5月	
さくらんぼ狩り	7月	
コタンBBQ	7月	
ふれあい祭り	9月	
もみじ狩り	9月	
食の祭典	11月	銀山学園と共催
クリスマス会	12月	銀山学園と共催
ラーメンツアー	2月～3月	

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
運営会議	毎月1回	銀山学園と共催
部科長会議	毎月1回	銀山学園と共催
コタン会議	毎月1回	
各棟の会議 (ピリカ・カムイ・モシリ)	毎月1回ずつ	
リスクマネジメント委員会	毎月1回	銀山学園と共催
権利擁護推進委員会	毎月1回	銀山学園と共催
係長会議	毎月1回	銀山学園と共催
給食運営委員会	年3回	銀山学園・親和会と共催
世話人会議	毎月1回	

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘 要
虐待防止伝達研修	複数回	
法人自閉症研究会	複数回	

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘 要
自閉症ワークショップセミナー	8月	5日間 侑愛会 開催
自閉症セミナー	年1回	3日間 はるにれの里 開催
後志地区4法人勉強会	年1~2回	
発達障害講座 (start・standard・advance)	年数回	はるにれの里 開催
感染症研修	年1回	保健所 開催
虐待防止研修	年1回	北海道主催

権利擁護の推進方針

- 権利擁護推進委員会 毎月開催。
各月、テーマをもって、研鑽を積む。
- 虐待防止のための職員セルフチェックを定期的実施。
集計、分析の作業を通して、日々の支援の中で、利用者との関わりについて具体事例を掘り下げ、その対応については、考え方を全体で共有していく。
- 個別支援の充実を目指す。アセスメントの繰り返しで、一人ひとりの生きづらさをくみとり、個別に配慮すべきは何かを支援者が共有していくことに努める。

コミュニケーション面談実施計画

- 年間1回実施。
- 管理者・係長と2グループに分け、年1回実施。

施設・事業所の構造

建 物	構 造	木造 平屋建て 3棟
	延べ面積	1棟あたり 331.24㎡ 993.72㎡
敷地面積		151.480㎡

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 えんれいそう

実施する福祉サービスなど

介護サービス事業	利用定員	実利用目標 (年間述人数)	年間の事業 実施予定日	一日平均の 利用 B/C	利用率目標 D/A
	A	B	C	D	E
地域密着型通所介護	14名	784名	258日	3.0	31.4%
総合事業通所事業	名	371名	258日	1.4	%
生きがい活動支援通所事業	2名	499名	258日	1.9	95%
	名	名	日		%

職員体制(2021年4月1日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.2	
生活相談員	1		1			0.8	
医師							
介護員	3	2	1			3.0	
看護師	3				3	0.2	
栄養士							
事務員等	2			2		0.2	
その他							
合 計	9	2	3	1	3	4.4	

重点推進目標(3点)

<p>○利用者数、利用率の向上（地域密着型通所介護・総合事業通所事業（継続））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質なサービスの提供に努める。 魅力ある趣味的活動のメニューの開発及び充実した日常動作訓練の実施（継続） 日常生活支援にふさわしいメニューを開発し楽しい雰囲気作りを図る。
<p>○運営推進会議の開催（年2回）（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の代表者、利用者、家族、市町村職員等を委員とし提供しているサービス内容等を明らかにするとともにサービスの質の確保を図ることを目的に開催する。 ・町内の福祉ニーズ等から高齢者の生活支援面での活動、協力を実施
<p>○デイサービスセンター機能を活用し、就労支援などの推進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽だまりに職員補助業務（館内清掃、食事準備、移動補助など）を委託し、就労支援の場として推進

施設整備計画

○	【予定額】	千円
○	【予定額】	千円

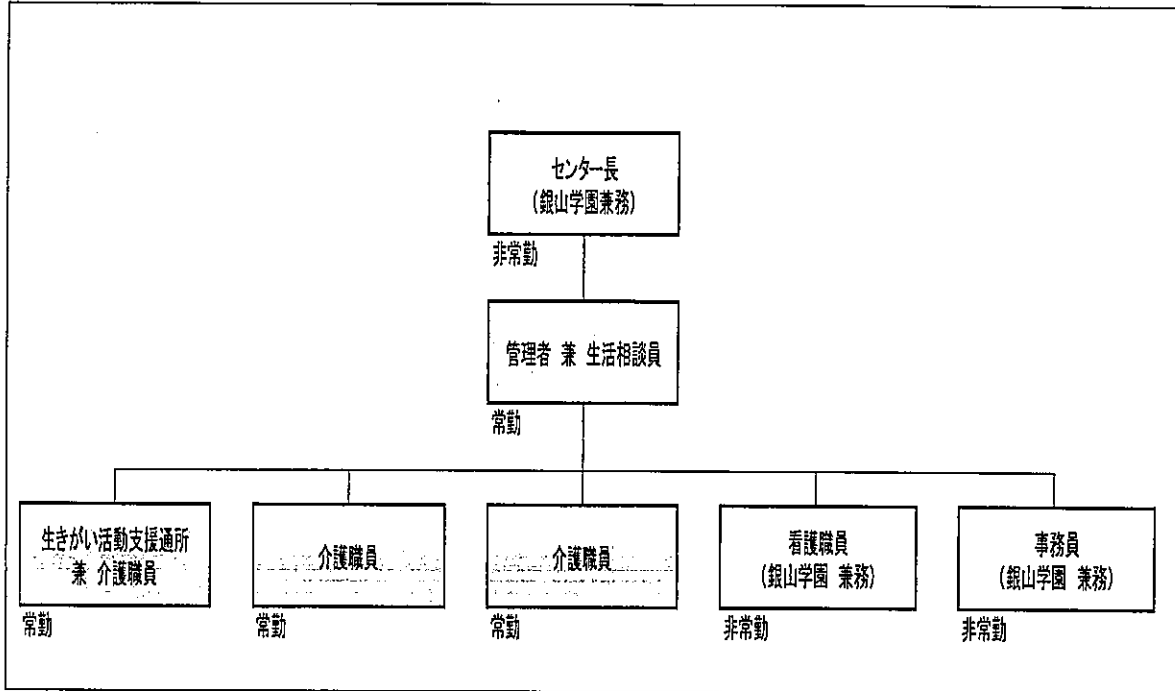
設備整備計画(車輛更新含む)

○	【予定額】	千円
○	【予定額】	千円

支援計画

<p><input type="checkbox"/> 日常生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄の介助～介助が必要な方に対して、排泄の介助、おむつ交換を行います。 ・移動の介助～介助が必要な方に対して、室内の移動、車椅子移乗等の介助を行います。 ・その他必要な身体の介護～更衣、服薬等介助が必要な方に対して、介助、確認を行います。 ・入浴～入浴の提供及び介助が必要な方に対して、入浴の介助や清拭を行います。 車椅子の方でも機械を使用して入浴することができます。 ・機能訓練～機能訓練指導員により、利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するために、食事、入浴、排せつ、更衣等の日常生活動作を通じた訓練を行います。 ・食事～食事の提供及び介助が必要な方に対して、ケアを行います。 ・送迎～事業者が保有する自動車により、利用者の居宅と事業所までの間の送迎を行います。 ただし、道路が狭いなどの事情により、自動車による送迎が困難な場合は、車椅子又は歩行介助により送迎を行うことがあります。 ・相談・助言～相談員により、利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談、助言を行います。(必要に応じて、仁木町包括ケアマネとも相談を致します) ・その他～利用者の心身等の状況、希望等に応じて、レクリエーションや創作活動、体操等実施します。 また、季節感を取り入れた行事、ドライブ、散歩なども行います。 <p><input type="checkbox"/> 日中活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嚥下体操の実施～屋食前に必ず嚥下体操を実施 ・体操の実施 ～午後20分程度の軽運動の実施(ふまねっと運動・介護予防体操) <p><input type="checkbox"/> 居住環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全確認 ～ケアマネより相談を受け送迎時独り暮らしの方を中心に火の元確認等の実施 必要に応じてケアマネに報告。 <p><input type="checkbox"/> 保健医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検温血圧測定 ～来所時に必ず看護師による検温血圧測定の実施(必要に応じて酸素飽和度測定実施) ・体重 ～月1回実施(必要に応じて医療機関提出) ・爪切り ～手足の爪切り実施(必要に応じて医療機関への報告) ・服薬管理 ～ご家族やケアマネより要望があれば屋食後の服薬の実施 ・救急隊の要請 ～救急車に乗車し、現地で家族または、ケアマネが到着後に引き継ぐ。 <p><input type="checkbox"/> 社会生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老会 ～仁木町主催敬老会への参加 ・日帰り旅行 ～公共施設の見学(博物館等)温泉浴 ・茶話会の実施～休日の余暇の活動の一環として実施
--

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
買い物会	毎月	曜日毎の買い物会(月～金)月5回
ドライブ	5月～9月	花見～紅葉

介護保険外(余暇・地域生活支援)

日帰り旅行	5月中旬	土曜日
敬老会参加協力	9月中旬	町主催敬老会
茶話会(えんれいそう広場)	9月下旬	土曜日
茶話会(忘年会)	12月初旬	土曜日
茶話会(新年会)	1月中旬	土曜日
茶話会(蕎麦打ちボラ)	2月上旬	

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
職員会議	月1回	
アセスメント会議	月1回	

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
銀山学園内部研修	年3回	銀山学園と合同
法人職員研修	年1回	
避難訓練	年1回	銀山学園と合同
救急救命等研修	年1回	

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
仁木町ケア会議	月1回	
後志デイ施設長研修	年1回	
後志デイ職員研修	年1回	
担当者会議		その都度

権利擁護の推進方針

運営推進会議を主催し利用者、利用者の家族、地域住民から見たえんれいそうの運営に対し、ご意見、ご感想をいただき改めて気づくことの重要性を感じ更なる権利擁護の推進を図る。9月と3月に実施予定

コミュニケーション面談実施計画

秋までに実施予定（職員数4名：センター長実施）

第三者評価実施計画

法人の計画により、令和2年度実施

施設・事業所の構造

建 物	構 造	RC
	延べ面積	299.75㎡ 内 訳 食堂等 114.90㎡ 事務室 20.25㎡ 浴室 24.75㎡ 他 139.85㎡
敷地面積		35.646㎡

2021年度事業計画(案)

施設・事業所名 陽だまり

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員	実利用目標 (年間述べ人数)	年間の事業 実施予定日	一日平均の 利用 B/C	利用率目標 D/A
	A	B	C	D	E
就労継続支援B型	40名	10,500名	269日	39	97%
	名	名	日		%
	名	名	日		%
	名	名	日		%

職員体制(2021年4月1日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.1	
サービス管理責任者	1	1				1	
医師							
作業指導員	7	3		3	1	5.5	
生活支援員	1	1				1	
調理員	1			1		0.2	
目標工賃達成職員	1	1				1	
合 計	12	5	1	4	1	8.8	

重点推進目標(3点)

<p>○安心して働ける場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化が進み作業量全体の低下が見られるため、作業方法・作業手順の見直しを行い作業全体の効率化を図り体力的な負担の軽減を図る。 ・暮らしの場と連携、連絡をとり安定した授産作業を継続し通所機能の維持を図る。 ・多機能型移行を目指し、体力の維持を図りつつ、生きがいを持てる作業で意欲の増進を図る。
<p>○作業工賃増を目指し、計画的・効率的な作業内容に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規販路の拡大（法人内での販売網の確立）～継続 ・にんにくの栽培及び黒にんにく加工・販売
<p>○健康管理と余暇支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、銀山学園医務室、大江学園医務室と連携し安心して利用できるよう継続し健康管理の充実を図る。 ・余暇支援、行事参加等の参加について自己選択、自己決定できるよう情報の提供を行い作業意欲、生活の意欲向上を目指す。

資金収支予算

事業活動収入 (千円)		事業活動支出 (千円)	
介護保険事業収入		人件費支出	46,100
就労支援事業収入	6,762	事業費支出	10,549
障害福祉サービス等事業収入	76,150	事務費支出	13,015
公益事業収入		就労支援事業支出	6,762
経常経費寄附金収入	1	支払利息支出	
受取利息配当金収入		その他の支出	5,000
その他の収入	700		
事業活動収入計 A	83,613	事業活動支出計 B	81,426

事業活動収支差額 C=A-B	2,187
----------------	-------

設備資金借入金元金償還 D	
---------------	--

退職給付引当資産支出 E	1,030
--------------	-------

積立資産支出 F	
----------	--

資金残高 G=C-D-E-F	1,157
----------------	-------

施設整備計画

○陽だまり建物(利用者玄関・食堂床張り替え・職員室床張り替え)	【予定額】	1005 千円
○	【予定額】	千円

設備整備計画(車輛更新含む)

○	【予定額】	千円
○	【予定額】	千円

支援計画

日常生活支援

- ① 基本的な生活習慣を確保し社会的に自立した生活ができる支援を提供する。
- ② 安心した日常生活を過ごす事ができる相談支援を提供する。

(主な取り組み)

- *食 事 季節をふまえ変化に富んだ献立と栄養と利用者の身体状況に配慮したものを提供する。
就労B事業者へ給食業務の委託契約。
- *相談支援の充実
対人関係上のトラブル、健康管理、地域生活での困りごと等に関する各種相談の支援。

就労支援

- ① 働く喜び・活動する喜びを享受できる適切な支援を提供する。
- ② 他者（ヒト）と共に創り出す喜びを味わう事ができる支援を提供する。
- ③ 自らの可能性を広げる喜びを分かち合うことが出来る支援を提供する。
- ④ 安定した所得保障を支援する。
- 利用者の生活を支える安定した収入を図るための授産事業の安定化と生産性、販売向上へ向けた取り組みを図る。
- (主な取り組み)

◆作業活動

- *ドライフラワー生産販売
 - ▶作業効率の向上を目指し作業工程、作業の組み立ての見直しを行う。
 - ▶地力の向上を継続して実施し安定した花の栽培を行う。

*ブルーベリー生産販売

- ▶剪定後の挿し木によるブルーベリーの育苗
- ▶ブルーベリー苗木の新種への植え替えを継続実施

*にんにくの栽培及び黒にんにく加工・販売

- ▶販売網を確立し安定した製品づくりを目指す

*委託業務作業

- ▶銀山学園清掃、洗濯業務委託事業の継続
- ▶環境整備委託事業の継続（レストランふれあい）
- ▶大江学園 冬期間の建物屋根排雪作業の受託
建物内部のワックス剥離、ワックスがけ作業の受託

◆余暇活動

- *主な行事 家庭訪問、ピアガーデン、忘年会、新年会、慰労会、日帰り旅行
- *地域行事参加 銀山女代神社祭、銀山地区盆踊り、銀山地区文化祭、町内会新年会
- *クラブ活動 ダンス交流会、スキー（クロスカントリー、アルペン）、パークゴルフ
- *各種大会参加 後志ボウリング大会、後志パークゴルフ大会、希望の会文化祭
全道冬季障がい者スポーツ大会

保健医療

- ① 日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上を図るための支援を提供する。
- ② 健康に対する知識を獲得し、自らの健康を守ることの大切さを自覚できる支援を提供する。

(主な取り組み)

- *健康診断の実施、結核検診の実施、各種がん検診の実施、インフルエンザ予防接種の実施

*健康管理

- ・嘱託医による検診をはじめ、日常的には銀山学園医務室と連携し疾病予防・健康管理を行う
- ・作業開始前にバイタルチェックの実施（要観察の利用者のみ）
- ・毎月1回定期的な身体測定（血圧・体重）を実施する

*服薬管理、通院治療

- ・ふきのとう事業所と連携し服薬支援及び個別疾患に応じた通院治療への支援を行う
- ・服薬管理はふきのとう事業所の協力を得て支援する。

*入院中の支援

- ・ふきのとう事業所と連携し安心した入院生活をするために巡回し、適宜迅速な支援を行う。

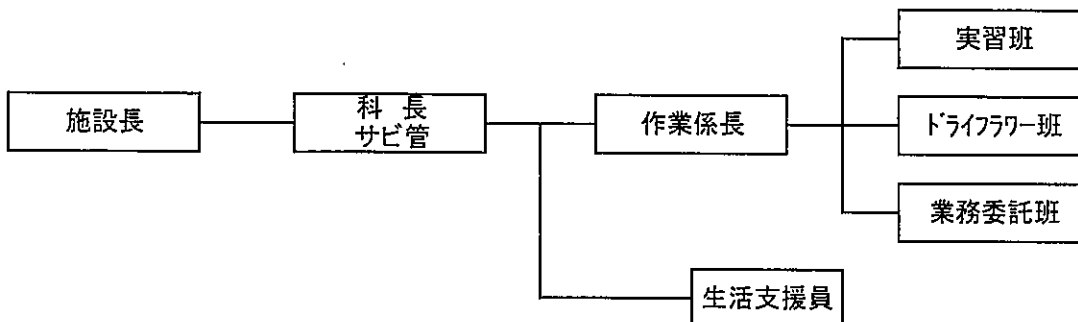
□ 社会生活支援

- ① 個別的なコミュニケーション手段を工夫し、自己管理が可能な力を確保出来るような支援を提供する
- ② 日常の社会生活が個々人の希望が尊重されたものとなるような支援を提供する。

（主な取り組み）

- *ふきのとう事業所との連携による外出支援
- *余暇活動に係る支援
- *利用者の会と職員合同での定例会議の実施
- *地域との連携による地域活動の推進
 - ・利用者による地域活動の推進
 - ・地域ボランティア活動 女代神社祭参加
 - ・町内会活動への参加 総会への出席、新年会出席等
 - ・地域行事への参加 女代神社祭、銀山地区文化祭、チャリティーダンスパーティー等

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
家庭訪問	未定	
ビアガーデン	7月	
プロ野球観戦	未定	
ふれあい祭	9月	
体験日帰り旅行	未定	
忘年会	12月	
新年会	1月	
慰労会	未定	

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
陽だまり会議	毎月第3土曜日	利用車と合同で開催
支援会議	毎月第3土曜日	全職員
仁木地区会議	毎月第3金曜日	仁木地区事業所施設長・管理者・部長
虐待防止委員会	毎月第3土曜日	全職員
利用者の会会議	毎月第3土曜日	陽だまり会議と合同で開催 全職員・全利用者
個別支援計画策定会議	9月・3月	全職員
個別支援計画関係者会議	随時	全職員
事故防止対策会議	随時	全職員
作業班会議	随時	施設長・支援科長・係長・各班作業職員
防災会議	随時	全職員

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
法人職員研修	未定	法人全職員対象
法人新任職員研修	未定	
法人年代別研修	未定	
法人施設長部長研修	未定	
法人科長研修	未定	
内部研修	毎月第3土曜日	陽だまり会議時に適宜開催

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
権利擁護セミナー	未定	
全道職員支援員研修	未定	
後志福祉協会研修	未定	
就労センター関係研修	未定	
全道施設長研修	5月・3月	
幹部職員研修	未定	

権利擁護の推進方針

「安心と笑顔支援マニュアル」を全職員にて確認し権利擁護の意識を高める。

*さん付けの徹底。

*毎月実施の陽だまり会議終了後、虐待防止委員会を適宜開催し理解を深める。

*内部研修の開催。

*虐待防止チェックリストの実施。

*外部研修への参加。

コミュニケーション面談実施計画

職員個々の就業意欲の向上を図ることを目的とし面談を実施する。

*実施時期 令和4年1月～2月

*対象職員 陽だまり全職員

*面談者 施設長

*時 間 17時～30分程度

*場 所 陽だまり面談室

施設・事業所の構造

	構 造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺一部2階建
建 物	延べ面積	479.93㎡ 築年数 平成元年12月（平成11年一部増築 平成20年、21年一部増築）
敷地面積		

2021年度事業計画(案)

施設・事業所名 ふきのとう

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員	実利用目標 (年間述べ人数)	年間の事業 実施予定日	一日平均の 利用 B/C	利用率目標 D/A
	A	B	C	D	E
共同生活援助(介護サービス型)	38名	12775名	365日	35	95%
	名	名	日		%
	名	名	日		%

職員体制(2021年4月1日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.1	
サービス管理責任者	2		1		1	0.2	
医師							
支援員	7		2	1	4	5.0	
看護師	1			1		0.1	
栄養士							
事務員等							
その他	14	5		7	4	9.5	
合 計	25	5	4	9	9	14.9	

重点推進目標(3点)

<p>○GH建物の老朽化に伴う改修・修繕の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般住宅を改修し共同生活住居として活用している建物の老朽化が進み、改修、修繕、建替え等行ってきたが、3GHについては老朽化が目立っている為、適宜修繕等の対応を進める。
<p>○GH建物の消防用設備等の設置の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> GHで支援区分4以上が8割になった場合スプリンクラー設置等の対応を検討。 3GHが対象
<p>○高齢化に伴う健康管理の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の高齢化に伴い、通院の増、疾病の重篤化が見られてきている現状があり、健康管理・通院対応服薬支援も増加している為、関係事業所(銀山学園・大江学園医務室)と連携し適切な支援を実施する。

資金収支予算

事業活動収入 (千円)		事業活動支出 (千円)	
介護保険事業収入		人件費支出	47,572
就労支援事業収入		事業費支出	17,709
障害福祉サービス等事業収入	84,241	事務費支出	8,208
公益事業収入		就労支援事業支出	
経常経費寄附金収入		支払利息支出	1,243
受取利息配当金収入	1	その他の支出	0
その他の収入	64		
事業活動収入計 A	84,306	事業活動支出計 B	74,732

事業活動収支差額 C=A-B	9,574
----------------	-------

設備資金借入金元金償還 D	8,500
---------------	-------

退職給付引当資産支出 E	1,000
--------------	-------

積立資産支出 F	
----------	--

資金残高 G=C-D-E-F	74
----------------	----

施設整備計画

○	【予定額】	千円
○	【予定額】	千円

設備整備計画(車輛更新含む)

○	【予定額】	千円
○	【予定額】	千円

支援計画

□ 日常生活支援

- ① 基本的な生活習慣の確立保持及び退行防止のための支援
- ② 安心した日常生活を過ごす事が出来るよう相談支援を提供する。
- ③ 栄養バランスを考慮したメニューの提供

(主な取り組み)

- ・食 事 栄養士が栄養管理し作成したメニューの食材配送を継続提供し季節をふまえた変化に富んだ献立と、利用者の身体状況に配慮したものを提供する。
休日の昼食提供については、希望利用者は取りまとめ事業所で配食サービス（弁当）の対応を講じる。
- ・排 泄 利用者の心身の状態に応じた支援を提供する。
- ・整容、移動 利用者の生活リズムを尊重し、快適清潔な生活を過ごす事ができる支援を提供する。
- ・相談支援 対人上のトラブル、健康管理、地域生活での困り事に関する各種相談。
- ・余暇支援 主な行事：誕生会、クリスマス会、外食行事
地域行事：ふれあい祭、大江学園祭、町内会活動、地域行事、クラブ活動、各種大会
行 事：買い物外出、GW外出、夏季休暇中外出、年末買い物外出

□ 居住環境整備

- ① GH老朽化に伴う具体的な計画の作成

(主な取り組み)

- ・具体的な修繕、改修計画の作成
- ・短・中期計画の作成
- ・消防設備等の設置、整備（自動火災報知機、スプリンクラー、通報装置等）

□ 保健医療

- ① 日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上を図るための支援を提供する。
- ② 健康に対する知識を獲得し、自らの健康を守る事の大切さを自覚できる支援を提供する。

(主な取り組み)

- ・健康管理 嘱託医による検診（銀山学園・大江学園・陽だまりと連携）をはじめ、日常的には看護師（銀山学園・大江学園と連携）による診察・疾病予防・健康管理を行う。
毎朝のバイタルチェックは各GHにて継続実施（検温・血圧測定）
- ・服薬管理、通院治療
常時服薬介助及び個別疾患に応じた通院治療への支援を行う。
服薬管理の実施。
- ・入院中のサービス
安心した入院生活をするため、巡回し適宜迅速な支援を行う。

□ 社会生活支援

- ① 個別的なコミュニケーション手段を工夫し、自己管理が可能な力を確保できるような支援を提供する。
- ② 日常生活が個々人の希望が尊重されたものとなるよう支援を提供する。

(主な取り組み)

買い物トレーニング

- ・月単位での買い物が困難な利用者を対象として買い物トレーニングを実施
- ・公共交通機関を利用した買い物トレーニングを実施。
- ・その他必要な物品については個人または、付き添い支援等により随時購入。

日常・社会生活上の支援

- ・生活に係わるさまざまな情報を提供し、楽しみと潤いのある生活が選択・決定を通して創造できる

よう支援を行う。

- ・本人の希望を尊重した支援計画に基づく地域生活支援を提供する。

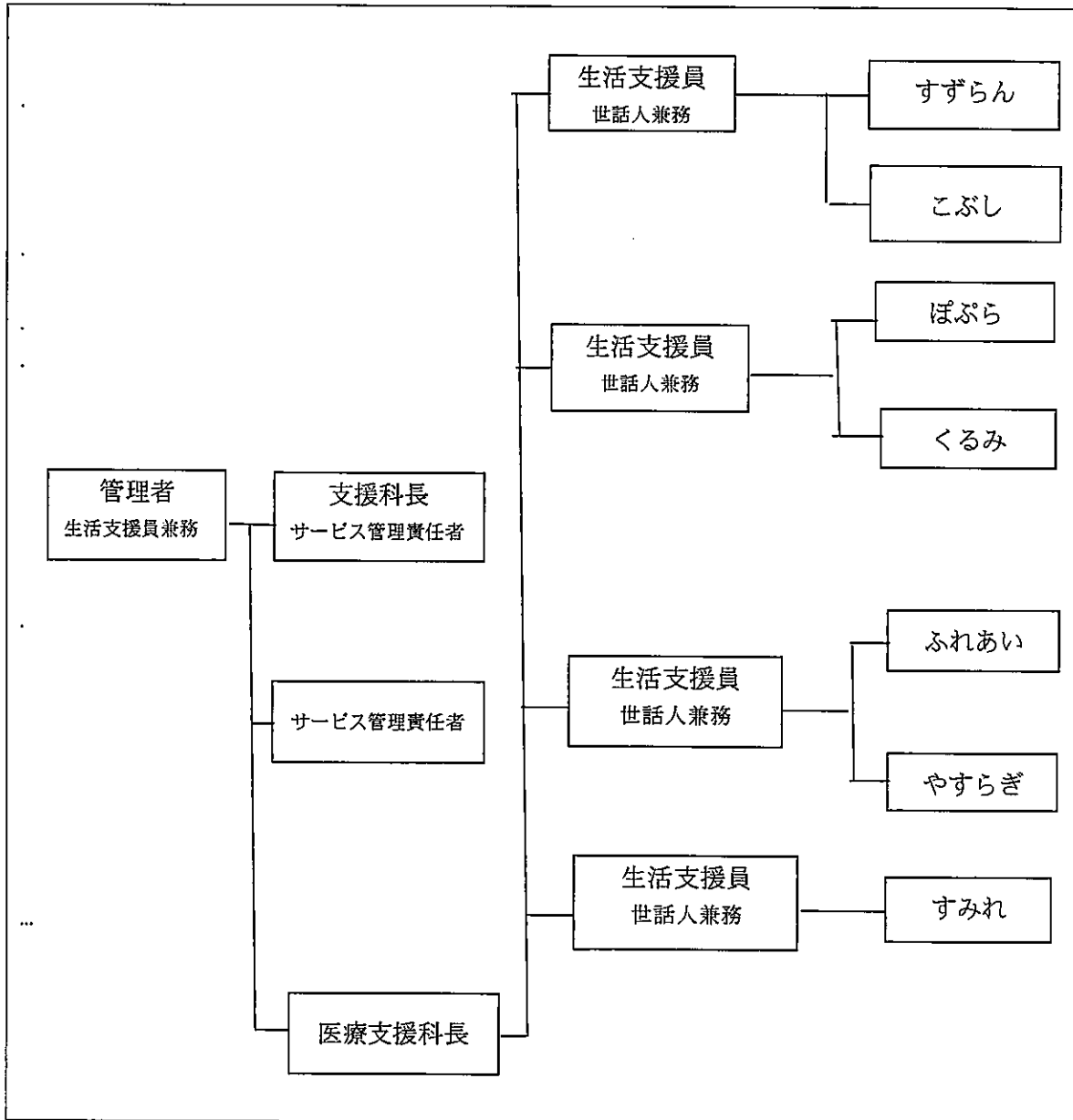
□ 地域生活支援

- ① 地域生活をする利用者が安定し、生き生きと毎日の生活が送ることが出来るようなサービスを提供する。

(主な取り組み)

- ・陽だまり、大江学園事業所と連携し、日常生活の支援を提供する。
金銭管理・買い物・公共交通機関及び公共機関の利用
- ・地域での支援体制の確立の為に基盤整備
定期的な支援会議の開催、関係機関とのケア会議の実施
- ・相談支援
必要に応じ随時開催

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
ゴールデンウィーク外出行事	5/3	
買い物外出(余暇支援)	毎月実施	個別対応含む
お盆帰省中外行事	8/11	
クリスマス	12/24	各GHにて開催
年末外出・買い物会	12/29	
お正月行事	1/3	
余暇外出(映画・ボウリング等)	未定	少人数で対応

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
ふきのとう会議	毎月第4水曜日	管理者・サビ管・生活支援員・世話人
支援会議	毎月第4水曜日	入居者が生活している世話人・管理者・サビ管・生活支援員
職員会議	毎月第4水曜日	管理者・サビ管・生活支援員
個別支援計画策定会議	6ヶ月に1回	管理者・サビ管・生活支援員・世話人
個別支援計画モニタリング会議	6ヶ月に1回	管理者・サビ管・生活支援員・世話人
虐待防止委員会	毎月第4水曜日	管理者・サビ管・生活支援員・世話人
苦情解決会議	必要に応じ	
入居者懇談会	毎月1回	各GHにて生活支援員・世話人・入居者

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
法人GH職員研修		小樽地区と合同で開催
法人職員研修		
法人年数別研修		
法人管理職研修		

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
全道施設長研修		
全道施設職員研修会		
権利擁護セミナー		
全道GHスタッフ職員研修		
全道幹部職員研修		
後志知的障がい福祉協会研修		
虐待防止研修		

権利擁護の推進方針

- 「安心と笑顔支援マニュアル」を全職員にて確認し権利擁護の意識を高める。
- *さん付けの徹底した取り組みの継続。
 - *毎月実施のふきのとう会議終了後、虐待防止委員会を開催し理解を深める。
 - *業務振り返りチェックシートによる自主検証。
 - *外部研修への参加。

コミュニケーション面談実施計画

全職員と個別に面談を実施し仕事への思い、提案、要望等確認を行い働く意欲向上、円滑なコミュニケーションが行える職場を目指し実施する。

実施時期 令和4年2月

場 所 陽だまり面談室・各GH

対象職員 ふきのとう全職員

面談者 ふきのとう管理者

時 間 16時30分～17時00分 一人30分程度

施設・事業所の構造

建 物	構 造	GHくるみ 木造合金メッキ鋼板葺 平屋建て
	延べ面積	203.72 m ²

建 物	構 造	GHこぶし 木造合金メッキ鋼板葺 2階建て
	延べ面積	183.83 m ² 内訳 1階 97.71 m ² 2階 86.12 m ²

建 物	構 造	GHすずらん 木造合金メッキ鋼板葺 2階建て
	延べ面積	125.03 m ² 内訳 1階 81.15 m ² 2階 43.88 m ²

建 物	構 造	GHすみれ 木造合金メッキ鋼板葺 2階建て
	延べ面積	198.744 m ² 内訳 1階 99.372 m ² 2階 99.372 m ²

建 物	構 造	GHふれあい 木造合金メッキ鋼板葺 平屋建て
	延べ面積	190.31 m ²

建 物	構 造	GHぼぶら 木造合金メッキ鋼板葺 平屋建て
	延べ面積	197.08 m ²

建 物	構 造	GHやすらぎ 木造合金メッキ鋼板葺 2階建て
	延べ面積	195.48 m ² 内訳 1階 110.16 m ² 2階 85.32 m ²

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 大江学園

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員	実利用目標 (年間述人数)	年間の事業 実施予定日	一日平均の 利用 B/C	利用率目標 D/A
	A	B	C	D	E
施設入所支援	40 名	14235 名	365 日	39	98%
生活介護	60 名	11836 名	269 日	44	73.3%
短期入所	4 名	名	365 日		%

職員体制(2021 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.1	
サービス管理責任者	1	1				1.0	
医師	(1)			(1)			囑託
支援員	26	23	1	2			
看護師	3	2		1		2.5	
栄養士	1	1				1.0	
事務員等	3	2	1			2.5	
その他							
合 計	35	29	3	3			

重点推進目標(3 点)

<p>○新型コロナウイルス感染症対策の継続及び余暇支援の充実</p> <p>i 持ち込まない取り組みの徹底 *3密回避 *マスクの着用 *手指消毒の徹底 環境消毒の継続 *換気の徹底 *出勤前の検温(職員)*基本的な感染対策の取り組みを継続し徹底する。</p> <p>ii コロナ禍による外出自粛に伴う余暇支援の充実 *行事については中止とせず代替にて実施する。(令和2年度も実施) *定期的に外部発注による昼食会 *レクを取り入れた行事の開催等</p>
<p>○個別支援の充実を図る</p> <p>i 権利擁護の意識を高める *権利擁護研修への積極的な参加。 *伝達研修の実施。 *一人ひとりの個性を理解しチームアプローチを行う。(ユニット会議)</p>
<p>○施設整備の修繕及び修繕計画の作成</p> <p>i 浴室内の修繕の実施 *壁・階段・浴槽等の修繕・改修(男女各ユニット2カ所)</p> <p>ii 施設の老朽化に伴う修繕計画の作成</p>
<p>○共生型生活支援(しょうぶの丘)の継続した取り組み</p> <p>i 利用率向上に向けた取り組みを行う</p> <p>ii 共生をテーマにお互いを支え合える生活づくりを目指す。</p> <p>iii 今後の事業運営について仁木町と協議・確認を進める。</p>

施設整備計画

○浴室の改修、修繕	【予定額】	10,000千円
-----------	-------	----------

設備整備計画(車輛更新含む)

○	【予定額】	千円
---	-------	----

支援計画

<p><input type="checkbox"/> 日常生活支援</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none">① 毎日を安心して生活できる支援を提供する。② 日々の生活を快適に過ごすことが出来る支援を提供する。③ 介護状態に応じて適切な介護を提供する。 <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none">*生活 リスクマネジメントを強化し安心・安全・快適な生活の提供。*食事 栄養と季節をふまえた変化に富んだ献立と利用者の身体状況に配慮したものを提供する。 嚥下機能が低下した利用者さんへの嚥下状態にあった形態で食事を提供する。*排泄 排泄状況を把握し、利用者さんの心身の状態に応じた支援を提供する。*入浴・睡眠・着脱衣・整容・移動 利用者の生活リズムを尊重し、清潔快適な生活を過ごすことが出来る支援を提供する。 ～ 入浴は、一般浴・特殊浴槽・一人浴槽*買物 個人の嗜好を尊重し、健康的で充実する生活がおくれるよう、買い物支援を提供する。 <p><input type="checkbox"/> 日中活動支援</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none">① 活動する喜びを享受できる適切な支援を提供する。② 他者と共に創り出す喜びを味わうことが出来る支援を提供する。③ 自らの可能性を広げる喜びを分かち合うことが出来る支援を提供する。 <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none">・陶芸活動への参加 専属職員2名を配置 一般参加者と交流の陶芸活動 展示会への作品出展(みんなアート・余市公募展・仁木町文化祭) きのこ王国・はまカフェでの陶芸作品の販売・園芸作業 花菖蒲畑の管理 ひまわり栽培・介護予防を目的とした余暇活動(「高齢者体力づくり支援士」による健康維持活動の実施) 個別の軽運動～ 歩行、ストレッチ、足こぎ車椅子の使用 レクリエーション～ 体操、ふまネット運動、カラオケ、フライングディスク、ボウリング 射的、輪投げ、魚釣りゲーム、シーツサッカー等 年2回のレクリエーション大会 クラブ活動～ パークゴルフクラブ、歩くスキークラブ 健康運動教室～ 健康体操の講師による運動教室(毎月2回実施) 音楽の広場～ 音楽療法士による曲に合わせた軽運動や歌(毎月1回開催) リハビリ～ 外部柔道整復師によるリハビリの実施 作業療法士・理学療法士による個人に合わせた軽運動の指導(日程は相談)
--

□ 居住環境整備

【目標】

- ① 快適な日常生活環境を整えるための個別的支援を提供する。
- ② 安全と自立が適切に確保される支援を提供する。

【主な取り組み】

- ・転倒防止の取り組み ～ 手すり、センサーマット、ナースコール、スタンドランプの設置
- ・怪我防止の取り組み ～ 床にジョイントマットを設置。家具等の角にサイドクッションを設置
- ・安全安心な介護を目的として ～ ギャッジベッド、ポータブルトイレの使用
- ・プライバシーの保護 ～ パーテーション、カーテンの使用
- ・事故防止の取り組み ～ 危険物の徹底した管理

□ 保健医療

【目標】

- ① 日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上をはかる為の支援を提供する。
- ② 感染症（新型コロナウイルス）への継続した対策を継続する。

【主な取り組み】

- ・高齢化に伴い疾病が増加、重篤化している。各種定期検診を受診し、疾病の早期発見、早期予防に努めるとともに、定時の検温、血圧測定等日常的な健康管理を継続して実施する。
- ・新型コロナウイルスを持ち込まない対策を徹底する。

【具体的な提供内容】

- 健康管理 ①年4回の嘱託医による往診。
②毎日の検温、血圧測定及び白癬治療等 看護師、職員による日常的な健康管理の実施。
③成人病に関する各種定期検診の受診
④年1回の健康診断の実施
- 服薬管理・通院治療 常時の服薬介助及び個別疾患に応じた通院治療への支援を行う。
- 入院中のサービス 安心した入院生活をおくるために巡回し、適宜迅速な支援を行う
- コロナウイルス対策 マスクの着用、定期的な換気の実施、環境消毒、手指消毒の実施。
職員：出勤前の検温の徹底、マスク着用、手指消毒の徹底。

□ 社会生活支援

【目標】

- ① 地域の社会資源や社会参加の機会を知り、利用・参加の希望に副った情報を提供します。
- ② 日常の社会生活のなかで、個々人の希望が尊重されたものとなるような支援を提供する。
- ③ 自治活動による社会参加の機会を持ち、社会貢献の喜びや人権意識を高める支援を提供する。

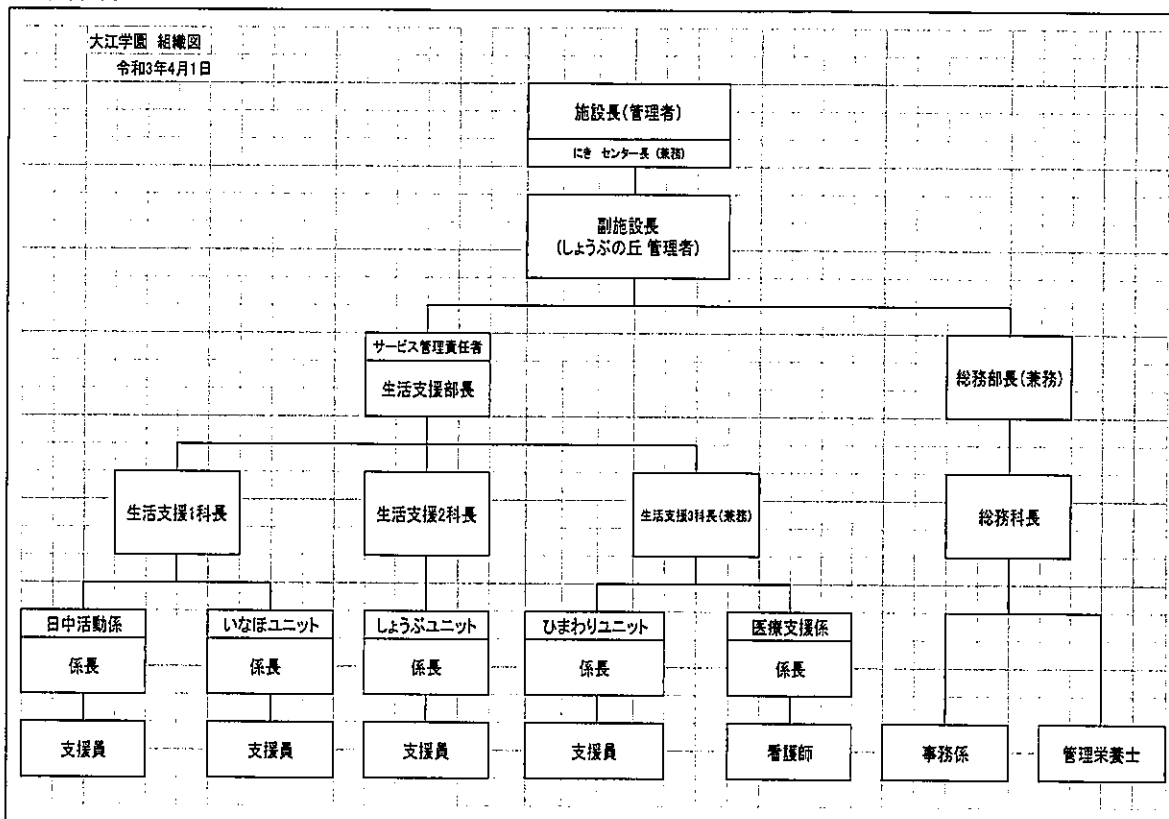
【主な取り組み】

- ・地域の方々との諸活動を通じた交流と利用者本人による活動に対して積極的な支援を実施する。また、地域生活を希望する利用者に対して、個別支援計画に基づき適切な支援を実施する。
- ・自ら考え、意見や質問を協議する機会を持ち、自らの生活環境に働きかけるための支援を提供する。
- ・土、日、祝日の余暇の時間を活用して、利用者さんの事業所間の交流を深め互いの生活環境を知り、生活の場の視野を広げる支援を提供する。

【具体的な支援】

- ① 老人クラブ「大江桃の会」「仁木喜楽会」への継続参加と本人希望により新規加入の拡大自治会活動（「大江学園利用者の会」「銀山と大江と陽だまりの連合会」）の支援

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
大江連合運動会	6/20	大江町内会、大江保育所、大江学園
花菖蒲まつり(学園祭)	7/11	
大江地域盆踊り大会	8/15	会場：大江学園
学園一泊旅行	9月～11月	1泊旅行3コース 園内食事会1回(不参加者)
大江神社例大祭	9/7～8	大江コミュニティーセンター
大江地域合同クリスマス会	12/11	会場：大江学園交流ホーム
仁木町ゆっくり歩こうスキー大会	2022.2.27	
誕生会	毎月第4木曜	
百歳万歳(長寿を祝う会)	2022.2.24	

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
管理職会議	毎月第1木曜	施設長・副施設長・科長
運営会議	毎月第1木曜	施設長・副施設長・科長・係長
虐待防止委員会	毎月第1木曜	施設長・副施設長・科長・係長
リスクマネジメント委員会	毎月第1木曜	施設長・副施設長・科長・係長
生活支援科会議	毎月第3木曜	サービス管理責任者・科長・係長
サービス会議	毎月第3木曜	全職員
医療・食生活会議	毎月第4木曜	運営会議メンバー・管理栄養士・給食委託業者
ユニット会議	随時	ユニット職員(サビ管・科長・看護師・栄養士)
各行事担当者会議	随時	各担当職員
各委員会会議	随時	各担当職員

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
新任職員研修	年8回	新規・中途採用職員 講師＝職員
法人研修委員による内部研修	毎月第3木曜	ケース会議時 職員ガイドブック使用
研修参加職員報告会	//	//
感染症対策研修	随時	防護服の着脱手順、嘔吐物の処理方法

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
権利擁護・虐待防止研修	随時	道福祉協会、後志地方会主催
余市栄養士会研修	随時	管理栄養士
全道施設長研修・セミナー	5月・2月	施設長
道知的障がい関係施設職員研修	年1回	生活支援員
全国的知的障がい関係職員研修	年1回	生活支援員
専門研修(感染症予防研修)	随時	看護師・管理栄養士・生活支援員
強度行動障がい支援者養成研修	随時	
行動援護従事者研修	随時	
サービス管理責任者養成研修	随時	
幹部職員研修	随時	

権利擁護の推進方針

1. 権利擁護に関する研修会の実施
 - i 定例サービス会議の中で、権利擁護、人権意識を高める研修会を開催する。
 - ii 職員チェックリストの活用をはかり、自己を再認識する場を設ける。
 - iii 毎月1回虐待防止委員会を開催し権利擁護の意識を高める。
2. 虐待防止のための体制整備の強化
 - i 倫理綱領・行動規範について職員へ周知徹底をはかる。
 - ii 緊急やむを得ない場合の身体拘束について手続き、方法を職員に徹底する。
 - iii 苦情相談について利用者の会で分かりやすく利用者へ説明をする。
3. 職員一人ひとりの「気づき」力の育成。
 - i チェックリスト等の内容を評価し、支援職員の育成に繋げる。
 - ii 育成研修のプログラムに人権意識や権利擁護に関する学習の機会を設定する。
 - iii 具体的ケースの中で検討を重ね、チームアプローチとして職員間の共有を図る。
4. 利用者さん主体とし、聞き取りを行い、想いや主張を汲み取る。
 - i 利用者の会で、直接、嫌な思いをしたことは無いか聞き取りを行う。
 - ii 第三者委員による聞き取りの場を設ける。

コミュニケーション面談実施計画

管理職と職員とのコミュニケーションを図り職員の意見や要望を施設運営に反映させられるよう個別の面談を実施する。また、職員が一人で抱えないようにアドバイスしストレス対策も兼ね実施する。
 ・実施時期 4月：新任職員 10月～12月：一般職員 1月～3月：必要に応じて2回目の面談実施

施設・事業所の構造

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付き 平屋建て
	延べ面積	2145.20平方メートル
敷地面積		13595.80平方メートル

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 相談支援センターにき

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業		給付対象 人 数 A	実利用目標 (年間述人数) B	年間の事業 実施予定日 C	月平均の 利用数 B/12ヶ月	職員1名 あたり平均 D/職員数E
特定相談	利用支援	221人	118人	258日	9.8人	3.3人
	継続支援		393人		32.8人	10.9人
児童相談	利用支援	12人	16人		1.3人	0.4人
	継続支援		30人		2.5人	0.8人
地域支援	地域移行	1人	1人		0.1人	0.0人
	地域定着		1人		0.1人	0.0人
基本相談（登録者含む）			延 2,500人		208.3人	69.4人
合 計		234人	3,059人	258日	254.9人	85.0人

【実施事業】

- ① 一般相談支援(地域移行・地域定着)/特定相談支援/障害児相談支援/仁木町委託相談支援
- ② 障害支援区分認定調査(仁木町 及び 市区町村(別途契約による))
- ③ 広域相談支援体制整備事業 道委託事業

【加算体制整備】

精神障がい者支援体制加算 要医療児者支援体制加算

職員体制(2021年4月1日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
相談支援専門員	1	1				1.0	管理者兼務
相談支援専門員	1	1				1.0	係長兼務
相談支援専門員	1	1				1.0	
相談員	1			1		0.2	
合 計	4	3.0		0.2		3.2	

重点推進目標(3点)

<p>○地域で安心して生活ができる相談支援、スキル向上に向けた取組</p> <p>ご本人、ご家族と向き合い、1人ひとりに寄り添いながら関係機関等との連携により、地域生活を支えていける相談支援スキル向上に向け、多様化、多問題化している課題に対する専門的スキルの向上。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 主任相談支援専門員研修 受講者 1名 ② 相談支援専門員研修 受講者 1名 ③ サービス管理責任者(更新)研修 受講者 1名 ④ 行動援護従事者養成研修 受講者 1名(強度行動障害支援者養成研修含む)
--

⑤ 権利擁護・虐待防止研修の受講
⑥ 成年後見制度研修
○行政・関係機関との連携による地域づくり 仁木町自立支援協議会への参画による地域の課題抽出、研修企画等の立案、運営補助により、官民協働による地域生活支援拠点等整備事業、地域包括ケアシステムの構築、介護・福祉・児童・困窮など重層的支援体制に向けた総合相談窓口などに関する官民連携による仕組みづくり
① 仁木町自立支援協議会 委員1名。企画運営等2名。
② 仁木町地域ケア会議、協議体への参加 1名。
③ 民生児童委員連絡協議会、特別支援教育連絡協議会等のへの参画。
④ 北後志自立支援協議会への参加による圏域内における情報収集等
○事業運営の安定
① 仁木町相談支援事業の受託
② 後志圏域広域相談支援体制整備事業の受託（総合相談支援センターHIROBAと共同）
③ 障害支援区分認定調査の受託（各市町村）
④ 法人 相談支援事業運営に係る 1) 事業運営の安定、効率化に向けた検討。 2) 相談支援専門員の育成

施設整備計画

○	【予定額】	千円
○	【予定額】	千円

設備整備計画(車輛更新含む)

○	【予定額】	千円
○	【予定額】	千円

コミュニケーション面談実施計画

--

施設・事業所の構造

建 物	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建
	延べ面積	ティールーム陶芸館本体 212.72 m ² 内 訳 事務所 29.14 m ² 相談室兼休憩室 30.01 m ² 厨 房 14.90 m ² 陶芸工房 64.01 m ² 成土室 29.09 m ²
敷地面積		1,246.00 m ²

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 和光学園

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員	実利用目標 (年間述人数)	年間の事業 実施予定日	一日平均の 利用 B/C	利用率目標 D/A
	A	B	C	D	E
施設入所事業	50名	17,500名	365日	48名	96%
生活介護事業	70名	16,500名	291日	57名	82%
短期入所・日中一時支援事業	5名	200名	365日	1名	20%
	名	名	日		%

職員体制(2021年4月1日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.1	
サービス管理責任者	2	1	1			1.1	
医師	1			1		0.1	
支援員	39	25	3	10	1	31.3	
看護師	2	1	1			1.7	
栄養士	1	1				1.0	
事務員等	7	3	2	2		5.8	
その他	2			2		1.0	
合 計	55	31	8	15	1	43.0	

重点推進目標(3点)

<p>○第三者評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度実施途中にて延期となっていた第三者評価について、再開し実施する。 ・評価を受ける中で、利用者支援・権利擁護・組織等、のあり方を再認識し、今後の施設運営に活かす姿勢で臨む。
<p>○コロナ渦においても、安心して豊かな生活が送れるための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ渦の中でも安心して豊かな生活が送れるよう、利用者さんの特性やニーズを十分に把握し、創意工夫したサービス提供を目指す。 ・一部を個室化するための改修の検討
<p>○職員の人材確保と資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすく、風通しの良い、環境や職員集団の形成を目指す。 ・支援の質の向上を目指し、ケース会議の充実、外部研修の積極的参加、及び内部研修の充実を図る。アセスメントの多角的視点による見直し、意思決定支援への具体化に向けて、様々な場面で考える。

施設整備計画

○	【予定額】	千円
---	-------	----

設備整備計画(車輛更新含む)

○非常用発電設備の更新(増設) 令和3年度施設整備国庫補助金(全額)申請済み	【予定額】	千円
--	-------	----

支援計画

<p><input type="checkbox"/> 日常生活支援</p> <p style="margin-left: 20px;">食事 季節をふまえた変化に富んだ献立と栄養と利用者の身体状況に配慮したものを委託業者とも連携し提供する。</p> <p style="margin-left: 20px;">入浴・排泄等</p> <p style="margin-left: 40px;">利用者の心身の状態、生活リズムを尊重し、快適清潔な生活を過ごすことが出来る支援を提供する。</p> <p><input type="checkbox"/> 日中活動支援</p> <p style="margin-left: 20px;">○作業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木 工 : オンコの枝を使用した画紙作り・光合金下請け作業等 ・クラフト: 牛乳パックを利用した各種再生紙製品、塗り絵 ・園 芸 : 畑・花・ブルーベリー栽培、下請け作業等 ・わかば : 自立課題ペーパーログ作り他 ・のどか : 医療機関との連携を基本に、歩行練習や散歩等、身体諸機能の退行防止及び機能回復のためのメニューを中心に活動。 <p style="margin-left: 20px;">○余暇活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダンス教室 基本毎週土曜日 午前中実施 ・ティーボールクラブ 毎月2回実施。 ・バドミントンクラブ 毎月2回実施。 ・バスケットボールクラブ 毎月2回実施。 ・習字(習い事) 毎月4回実施 ・ガイドヘルパーによる個別外出実施。 <p style="margin-left: 20px;">○運動系行事</p> <p style="margin-left: 40px;">後志福祉協会パークゴルフ大会、北海道フライングディスク大会、後志利用者ボーリング大会、仁木町ゆっくり歩こうスキー大会、全道ティーボール大会、</p> <p style="margin-left: 20px;">○文化系行事</p> <p style="margin-left: 40px;">みんなアート展への作品参加、見学、後志福祉協会本人部会への参加等</p> <p><input type="checkbox"/> 居住環境整備(主な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室における清掃の充実を図る。 ・1年をとおして適切な室温管理と喚起等に注意を払い快適な生活環境を保持する。 ・安全安心な生活環境を整備するため、必要に応じ修繕等を随時実施する。 ・調理・清掃・洗濯・整理整頓・社会資源の活用・安全管理が本人の自立を妨げないように配慮し、且つ自立的な取り組みが促進されることをふまえつつ具体的・個別的な生活場面での支援を提供する。 <p><input type="checkbox"/> 保健医療・食生活</p> <p style="margin-left: 20px;">○栄養面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアマネジメントの継続実施 ・行事食年間計画に基づいた季節感のある食事の提供(生寿司、新そば、鍋物等)
--

- ・食事の個別化～嗜好調査の実施、検診結果の内容に基づき、個人に合った食事提供を行う。また食器形態の変更も視野に入れながら食生活の見直しに努める。
- ・セレクト献立の充実～季節感を取り入れ、主食・主菜のみならずデザートなどのセレクトを提案。

○医療面

- ・看護師2名体制による医療業務の充実
- ・現体制の中で出来る保健指導のあり方について検討。作業班、生活棟職員との連携を強化し生活習慣の見直しを図る。
- ・各種ガン検診の継続した実施。実施困難者への個別対応検討。婦人科検診の体制整備を行う。
- ・嘱託医の桜台クリニック山田医師による定期巡回診察年2回実施
(具体的な提供内容)

健康管理

- ・嘱託医による往診をはじめ、日常的には看護師による診察・疾病予防 健康管理を行う。
- ・肥満やそれに起因する高脂血症や高血圧等の生活習慣病が増えてきており、適宜保健指導、栄養指導を行い生活習慣、食習慣の見直しを図る。

服薬管理・通院治療

- ・常時の服薬介助及び個別疾患に応じた通院治療への支援を行う。

入院中の支援

- ・安心した入院生活をするために巡回し、適宜迅速な支援を行う

□ 社会生活支援

コミュニケーション・自己管理

- ・一人ひとりとの信頼関係を基本としたコミュニケーションを確保しつつ、自己管理を基本に適切な支援を行う

日常・社会生活上の支援

- ・生活に係わるさまざまな情報を提供しつつ、楽しみと潤いのある生活が選択・決定を通して創造出来るような支援を行う。

□ 地域生活支援

(1) 通所による生活介護事業

- ①日中活動（生産的活動）・生活（余暇的活動）の支援を通して、安定の内に充実した社会生活を送ることが出来るように支援する。
- ②健康管理・体力向上や栄養のバランスがとれた食事提供を通して健康で自立的な日常生活を送ることが出来るように支援する。
- ③仲間との生活を楽しまつつ、地域社会での社会生活能力を経験・学習することが出来るように支援する。
- ④送迎バス利用者の安全な登園、帰宅について介護、見守り支援する。

(2) 短期入所・日中一時支援事業【者・児童】

①日常生活・日中活動の援助

- 基本的な生活習慣に基づき快適な日常生活・日中活動を提供する。

②食事の提供

- 利用者の特性や嗜好及び季節的变化に配慮したバランスのとれた食事を提供する。

③入浴の実施

- 健康管理に配慮し清潔快適な生活のために入浴の機会を提供する。

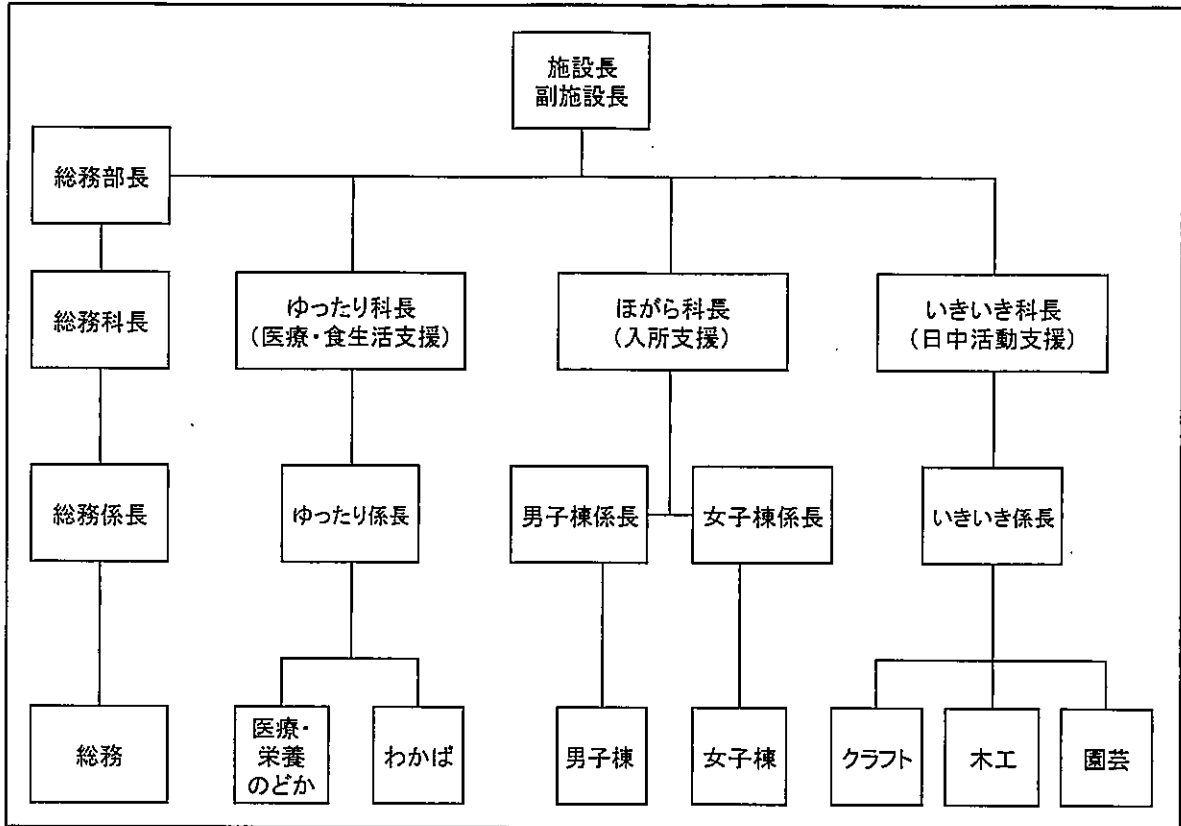
④健康管理

- 日常的な健康維持に配慮し、身体的な安全を確保する。

⑤相談援助

- 利用者の心身の状況に配慮し、必要に応じた相談援助を行うことが出来るようにする。

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
春のレクリエーション大会	6月	
和光フェスティバル	9月	
各日中活動班旅行	6月～10月	
秋の行事(ぶどう狩り他)	10月	
利用者ポーリング	2月	

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
和光全体会議	年2回 4、9月 第3火曜日	和光グループ全職員対象
和光会議	毎月1回 第3火曜日 16:00～	全職員参加対象
和光グループ経営会議	毎月2回 第2・4月曜日 10:00～	和光グループ各施設長、部長職参加対象。感染症対策会議を必要に応じ同時開催
和光連絡会議	毎月1回、第3火曜日 10:00～	和光学園係長職以上参加対象。必要に応じ主任参加。虐待防止会議、リスクマネジメント会議、地域生活移行会議、予算関係会議同時開催
和光グループ運営会議	毎月2回第1、3水曜日 16:00～	和光グループ各事業所科長職、部長職参加対象
食生活会議(給食委託業者定例会議)	毎月1回定例 16:00～	施設長、医療食生活科長、管理栄養士、給食委託業者との会議
日中活動各班会議	毎月1回程度	各日中活動各班職員対象
棟会議	毎月1回程度	男女棟各職員参加対象
個別支援計画策定会議	3月、10月	和光会議と同時開催
個別支援計画関係者会議	随時	サービス管理責任者を中心に開催
施設長部長会議	随時	施設長、副施設長、部長職
ケース会議	随時	サービス管理責任者を中心に開催
防災会議	随時	施設長、副施設長、部長、科長、防災担当職員
事故防止対策会議	随時	科長職以上対象必要に応じ他職員参加
医療食生活会議	随時	医療食生活科職員
総務会議	随時	総務部職員

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
内部研修会	毎月1回第3火曜日	和光会議時に開催
新任職員研修	5月	
新任職員フォローアップ研修	3月	
和光グループ新春研修	2月	
法人新任職員研修	5月	
法人年代別研修会	未定	
法人施設長部長研修会	未定	
法人科長職研修	未定	
法人自閉症研修会	毎月1回定例	
法人全体体研修	未定	

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
触法関係研修	未定	国立のぞみの園主催
全国知的障害者施設職員研修会	未定	
全国知的障害者施設長研修会	未定	
権利擁護セミナー	未定	
権利擁護指導者養成講座	未定	
後志福祉協会研修会	未定	
全道施設職員研修会	未定	
全道施設長研修会	未定	
全道幹部職員研修会	未定	
医療栄養関係研修	未定	看護師、管理栄養士対象

権利擁護の推進方針

法人共通の安心と笑顔支援マニュアルに基づき、虐待防止への継続した取組及び権利擁護の推進を図る。

主な取組内容

呼称（さんづけ）の徹底への取組継続実施

毎月定例での虐待防止委員会の開催

毎月定例での緊急避難の一時的に行う身体拘束事例の検証と対応に係る会議の実施

内部研修会の開催

虐待防止チェックリストの実施

虐待防止に関する外部研修会への参加

毎年定例での法人第三者委員による聞き取り調査の実施

コミュニケーション面談実施計画

風通しの良い職場風土を醸成するとともに職員個々の就業意欲を向上させ、職場定着の促進を図ることを目的に以下の要領でコミュニケーション面談を実施する。

- 1、実施時期 令和3年 11月～12月
- 2、面談対象職員 和光学園全職員
- 3、面談者 和光学園施設長、副施設長、部長、科長
- 4、時間 目処として1人30分～1時間程度予定

施設・事業所の構造

建 物	構 造 述 べ 面 積	① 和光学園本体 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 (2,609.91㎡) 1階 1356.79㎡ 2階 1256.12㎡ ② 和光学園 木工作業棟 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 作業所 (119.24㎡) ③ 和光学園 園芸作業棟 鉄骨造合金メッキ鋼板葺平家建 作業所 (134.41㎡) ④ 和光学園 クラフト班作業棟 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 作業所 (132.49㎡)
敷地面積		24,220.77㎡ (北海道より無償貸付)

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 グループホーム支援センターにじ

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員	実利用目標 (年間述入人数)	年間の事業 実施予定日	一日平均の 利用 B/C	利用率目標 D/A E
	A	B	C	D	E
共同生活援助事業	63名	22000名	365日	60	95%
	名	名	日		%
	名	名	日		%

職員体制(2021 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.1	
サービス管理責任者	3		3			0.3	
世話人	18	4	6	8		12.8	
支援員	17	2	10	5		11.6	
看護師	1			1		0.1	
栄養士							
事務員等							
その他							
合 計	40	6	20	14			

重点推進目標(3 点)

<p>○利用者の希望も考慮したサービス体系の整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身生活を希望する利用者に対しサテライト住居を3ヶ所整備しているが支援の充実を目指す。 ・GH ぼーぶ・きららを主に状態の変化に応じた介護支援を行っているが支援者のスキルアップを図っていく。又、介護保険適用となった利用者はケアマネージャーと連携のもと支援を組み立てる。 ・財産の有効活用、及び、成年後見制度の活用。
<p>○地域生活者の生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題となっている GH らいと（昭和 58 年築）のスプリンクラー設置に対応するため、近隣の GH やよい（昭和 54 年築（賃貸物件））も含め新たな GH を建設し解決を図る。 ※GH らいとの立地する敷地（解体予定の建物も含む）を令和 2 年度取得、令和 3 年度は現存する建物を解体しながら、新たに GH を 2 棟新築し、賃貸物件の GH やよいについては退去する計画。 ・各ホームの住環境を維持するため、備品の老朽化や修繕を速やかに行う。 ※ポイラー・家電製品等、交換が必要な備品が各ホーム見られる。
<p>○重度・高齢化に伴う健康管理の充実を図る</p> <p>利用者の重度・高齢化に伴い、生活習慣病関係の通院が増加傾向にあり、健康管理・通院対応、服薬支援を適切に実施する。</p>

施設整備計画

○住居解体費（GHらいとの奥の住居）	【予定額】	180.0 千円
○グループホーム2棟新築工事費（GHらいと・やよいの新築と現GHらいとの解体）	【予定額】	10,000.0 千円

設備整備計画(車輛更新含む)

○パソコン更新 2台	【予定額】	300 千円
○各ホームの修繕・老朽化した備品購入	【予定額】	1000 千円

支援計画

<p>□ 日常生活支援</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス対応により、生活全般にわたり感染症の対応と生活の自粛が求められ、北海道及び小樽市内の発生状況に合わせて対応を変えている。自粛は自分達の命を守る行動ではあるが反面、ストレスをため込む事に繋がる。今年度も同様の生活が求められるが情報の提供と個々とのコミュニケーションを深めながらこの状況を乗り越えていく。</p> <p>(目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 感染症予防の徹底を促していく。 ② 基本的な生活習慣を確保し社会的に自立した生活ができる支援を提供する。 ③ 安心した日常生活を過ごすことが出来るよう相談支援を提供する。 ④ 家事・介護等については、心身の状況に応じた自立の支援と日常生活の充実に資するよう適切に行うものとする。 <p>(主な取り組み)</p> <p>利用者の状態・特性に応じた支援 身体介助 買い物引率 外出引率 ガイドヘルパー手配 金銭取扱のアドバイス・ 金銭使用状況のチェック 生活経費の情報提供。</p> <p>(具体的な生活)</p> <p>食事 個別の利用者支援では看護師・栄養士も参加した定例のケース会議を実施 生活習慣病対策にも力を入れた食事の提供</p> <p>相談業務 対人関係上のトラブル、健康管理、地域生活での困り事等に関する各種相談には迅速に対応 特に、困り事は早期解決にポイントを置く</p> <p>余暇支援 全体行事として、交流会を年1回実施。 余暇活動の機会を広げるためガイドヘルパーを申請・手配し個別の要望に対応 旅行・コンサート・スポーツ観戦。買い物・帰省時の引率など 一般就労者対象の一泊旅行を継続実施。</p> <p>□ 居住環境整備</p> <p>(目標) 課題となっているGHらいと（昭和58年築）のスプリンクラー設置に対応するため、近隣の</p>

GH やよい（昭和 54 年築（賃貸物件））も含め新たな GH を建設し解決を図る。

※GH らいととの立地する敷地（解体予定の建物も含む）を令和 2 年度取得、令和 3 年度は現存する建物を解体しながら、新たに GH を 2 棟新築し、賃貸物件の GH やよいについては退去する計画。

健康増進法の一部改正に伴う受動喫煙防止対策の対応を進める。

□ 保健医療

（目標）

日常的な健康維持に配慮し、体力の維持・向上をはかるための支援を提供する。

健康に対する知識を獲得し、自らの健康を守ることの大切さを自覚出来る支援を提供する。

（主な取り組み）

看護師については和光学園と連携。

健康診断・各種検診（胃がん・大腸がん・婦人科）・バイタルチェック・体重測定を習慣化しデータ化、看護師が健康チェックを実施。

新型コロナウイルスを含めた感染症対策を行う。

（具体的な提供内容）

健康管理、服薬管理、通院治療、個別疾患に応じた対応を支援者が連携を取り実施。

入院時には安心して入院生活を送ってもらうため巡回し、適宜迅速な支援を行う。

感染症対策 各グループホームに消毒液やマスクを配置。

□ 社会生活支援

（目標）

コミュニケーション手段を工夫し、自己管理が可能な支援を提供。

日常生活において個々の希望を尊重した支援を提供する。

（主な取り組み）

本人の希望を尊重した支援計画に基づく地域生活支援を提供する。

利用者・家族との連携を深める為、交流の機会を大切にする。

一般就労者の生活面の状況について、事業所訪問を行い、協力依頼を行う。

各種社会サービスの利用が円滑に行われるよう申請書類作成の補助・代行・申請時の同行を行う

□ 地域生活支援

（目標）

地域生活をする利用者が安心して生き生きと毎日の生活を送ることができるサービスを提供する。

（主な取り組み）

夜間緊急時の連絡体制を整備、職員が交代で携帯電話を所持し利用者からの SOS に備える。

グループホーム行事、町内会行事の参加、利用者研修会への参加。

（支援の内容）

バックアップ施設(和光学園)と連携し日常生活のサービスを提供する

ガイドヘルパー等を手配し外出の機会を増やす。

金銭管理・買い物・公共機関及び公共交通機関の利用等、個人の能力を伸ばす支援を行う。

□ 就労者支援

（目標）

地域生活をする利用者が安心して働ける生活場面の設定

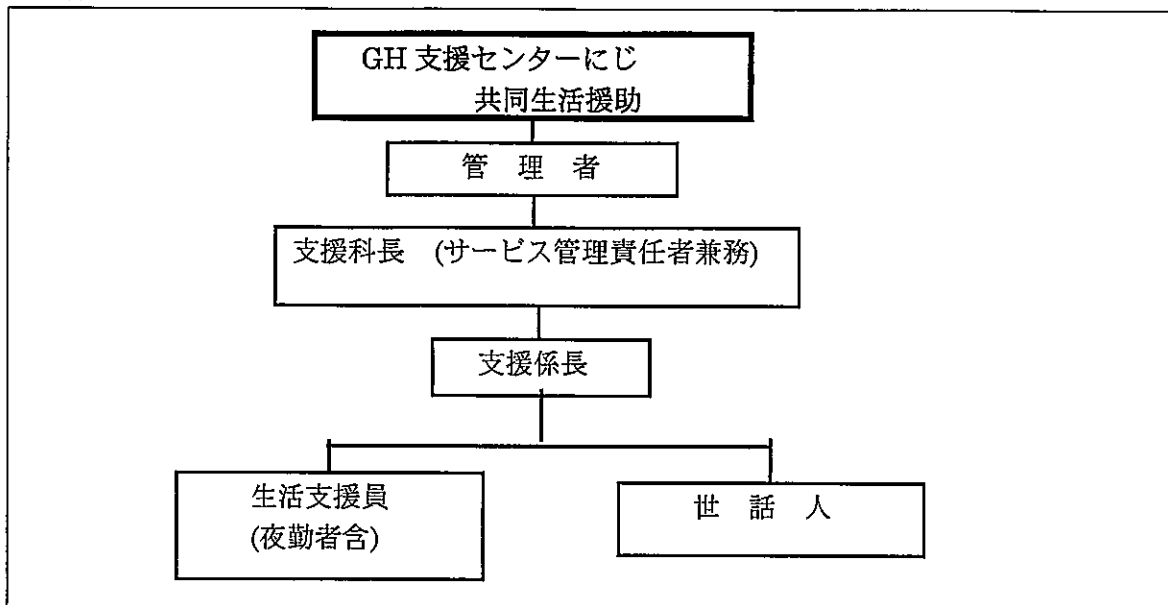
(主な取り組み)

ウエルサポート和光と連携し、側面から支援を実施 (就労移行・就労定着支援等)
就労期間が長い利用者については、安定して仕事が継続できる様「にじ」が主体となりアドバイ
スや環境整備を行う。

(支援の内容)

社会手続き・金銭管理・健康管理・通院・買い物・メンタルケア等に関する相談支援、買い物・
通院同行支援、職場との調整等のサポート

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
春のレクリエーション大会	6月初旬	和光グループ全体で実施
和光フェスティバル	9月中旬	和光グループ全体で実施
一泊旅行	夏～秋頃	一般就労者対象で実施
全体交流会		にじ行事
各グループホーム行事		年2回

令和3年度の会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
和光グループ経営会議	毎月第2、4月曜	和光グループ各施設長、部長職参加対象
和光グループ運営会議	毎月2回	和光グループ各事業所科長職
にじ会議	毎月1回	全職員 (寮支援員は除く)
グループカウンセリング	毎月1回	全職員
個別支援計画策定会議	9月 3月	全職員 (寮支援員は除く)
個別支援計画関係者会議	随時	全職員 (寮支援員は除く)
虐待防止委員会		にじ会議の中で実施
リスクマネジメント委員会	毎月第4水曜日	にじ会議の中で実施
ケース会議	毎月第4水曜日	にじ会議の中で実施

令和3年度の研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
法人職員研修会		全職員対象
内部研修(月間重点目標)	毎月1回	にじ定例会議にて実施
法人新任職員研修		未定
法人3年目職員研修		未定
和光G新春研修		全職員対象
和光G新任職員研修		未定
和光Gフォローアップ研修		未定

令和3年度の研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
全国知的障害者施設長研修		
全道施設長セミナー		
全道グループホームスタッフ研修会		
虐待防止・権利擁護セミナー		
全国グループホームスタッフ研修会		
全道グループホーム新任職員研修		
幹部職員研修		
グループホーム学会研修		

権利擁護の推進方針

<p>法人共通の「安心と笑顔支援マニュアル」に基づき、虐待防止への継続した取組及び権利擁護の推進を図る。</p> <p>呼称(さんづけ)の徹底への取組継続実施。</p> <p>内部研修会の開催。</p> <p>虐待防止チェックリストの実施。</p> <p>外部研修会への参加等</p>
--

コミュニケーション面談実施計画

<p>全職員と個別に面談を実施し仕事への思い、提案、要望等確認を行い働く意欲の向上、円滑なコミュニケーションが行える職場を目指し実施する。</p> <p>実施時期 令和4年1~2月</p> <p>対象職員 グループホーム支援センターにじ 全職員</p>
--

施設・事業所の構造

建 物	構 造	木造 地上2階建て
	延べ面積	延べ床面積 140.77㎡
敷地面積		24,238.65㎡

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 シェアリング和光

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員	実利用目標 (年間実人数)	年間の事業 実施予定日	一日平均の 利用 B/C	利用率目標 D/A
	A	B	C	D	E
就労継続支援 B 型	40 名	10530 名	269 日	39	97, 5%
	名	名	日		%
	名	名	日		%

職員体制(2021 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.1	
サービス管理責任者	1	1				1.0	
医師							
支援員	11	5	1	5		10.4	
看護師	1			1		0.1	
栄養士							
事務員等							
その他	2				2	1.0	0.5×2
合 計							

重点推進目標(3 点)

<p>○「一人一人が安心して働ける環境を整備する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の状況に応じて、分かり易さ・やりがい・楽しんで活動が出来る環境と雰囲気づくりを行っていく。 ・食品衛生に係る取り組みの強化、それに伴う業務の改善や技術のレベルアップに係る事など、スタッフ会議などの中で協議し進めて行く。 ・労務の合理化と効率化に繋がる様、システム上の課題分析を行い、事務的な事柄の労務負担を軽減できる様、システムやツールを改善していく。
<p>○「個別支援の充実を目指す」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんの個々の状況で、支援上困難な事が発生した場合には、関係部署との連絡・相談の連携を行いながら、家庭との相談や情報交換を密にしながら、本人の状態像に迫っていく仕組みを構築する。 ・従来の個別支援計画の作成手順を見直し、意思決定に配慮した面談、聞き取りを行い、個別性に配慮した計画を立てられる手順に変更する。 ・作業班の少ない職員体制を補い合い、所属を超えて相互の協力体制を構築していく。
<p>○「顧客満足度を上げられる取り組みを行う」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造技術の向上を目指し、技術に関する研修や、食品衛生を学ぶ機会を設けていく。 ・お客様へ向けたアンケートや売上げの分析を行い、ニーズをキャッチし、商品の開発やメニュー、献立作りに反映していく。 ・感染症の対策や災害時への対応力を強化する為、業務継続に向けた計画及び訓練を地域の皆様と連携に努めながら実施していく。

施設整備計画

○電気式給湯機（1階、2階トイレ 2階洗面所）	【予定額】	千円
○簡易手洗い場（増設）	【予定額】	千円

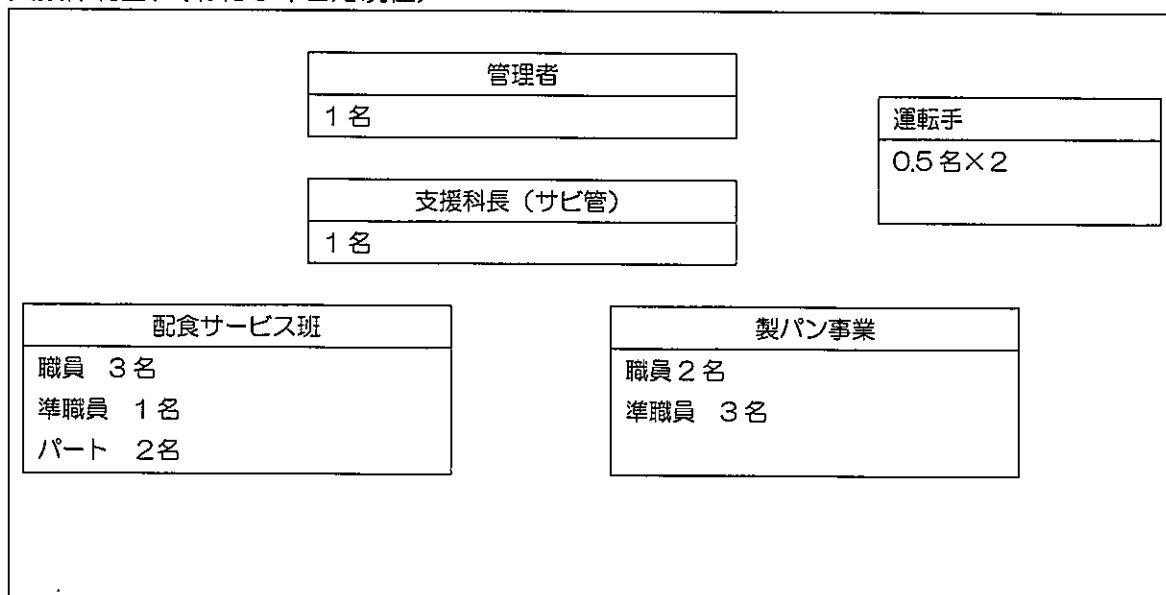
設備整備計画(車輛更新含む)

○卓上ミキサー、製氷機、かき氷機（ペーカリー） ○フリーザーストッカー（配食班）	【予定額】	千円
○モルダールベルト交換（修繕）	【予定額】	110 千円

支援計画

<input type="checkbox"/> 日常生活支援 ご本人像の把握と、家庭状況の把握に努め、職員間でも共有し個別面談などに活かしていく。
<input type="checkbox"/> 日中活動支援 利用者さん個々の状況を把握し、ご本人のやりがいに繋げられる支援を行っていく。
<input type="checkbox"/> 居住環境整備 ご本人の状況や家族のニーズの把握に努め、各関係部署と連携しながら支援を行っていく。
<input type="checkbox"/> 保健医療 ご本人の状況や家族のニーズの把握に努め、各関係部署と連携しながら支援を行っていく。
<input type="checkbox"/> 社会生活支援 ご本人の状況や家族のニーズの把握に努め、各関係部署と連携しながら支援を行っていく。
<input type="checkbox"/> 地域生活支援 ご本人の状況や家族のニーズの把握に努め、各関係部署と連携しながら支援を行っていく。
<input type="checkbox"/> 就労(移行)支援 ご本人の状況やニーズに添えるよう、各関係部署と連携しながら支援を行っていく。

支援体制図、(令和3年2月現在)



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
作業班行事（花見などのレク）	5月	コロナの感染状況により中止になる場合あり
春レク（全体行事）	6月初旬	コロナの感染状況により中止になる場合あり
和光フェス（全体行事）	9月	コロナの感染状況により中止になる場合あり
作業班旅行	8月～10月	コロナの感染状況により中止になる場合あり
忘年会（忘新年会どちらか）	12月	コロナの感染状況により中止になる場合あり
新年会（忘新年会どちらか）	1月	コロナの感染状況により中止になる場合あり

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
シェアリング会議	第四水曜日	毎月1回
シェアリング連絡会議	第四火曜日	毎月1回
事故防止委員会	不定期	必要に応じて適時
リスク委員会、虐待防止委員会	第4水曜日	毎月1回
給食会議（業務委託調整会議）		毎月1回
ケース会議	第四火曜日	毎月1回 必要に応じて適時
作業班会議		適時必要に応じて
個別支援計画策定会議	3月・9月	その他必要に応じて適時
寄り合い		毎月1回
利用者スタッフ会議		毎月1回

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
法人新任研修		当該職員の有無により
法人※年目研修		当該職員の有無により
法人職員全体研修		コロナの感染状況により中止の可能性あり
事業所内部研修		事業所会議にて実施
小樽地区新春研修		コロナの感染状況により中止の可能性あり

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
権利擁護セミナー		
全道施設長研修会		
全国職員研修大会		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅰ		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅱ		
権利擁護セミナー		
全道幹部職員研修会		
全道専門部会研修会		
後志知的障がい福祉協会職員研修会		

権利擁護の推進方針

<p>・「安心と笑顔支援マニュアル」に基づき、虐待防止への継続した取り組み及び権利擁護の推進を図る。</p> <p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんへの「さん付け」の徹底した取り組み。 ・虐待防止チェックリストの実施 ・事業所内部研修の実施 ・権利擁護セミナーの受講と事業所内部での伝達研修の実施

コミュニケーション面談実施計画

<p>2022年 1月頃より実施予定。一人当たり40分～1時間程度を予定。</p> <p>管理者・科長にて実施予定。</p> <p>その他、必要に応じて適時実施する。</p>

施設・事業所の構造

建 物	構 造	木造 地上2階建て
	延べ面積	745.13㎡
敷地面積		2143.76㎡ 648.48坪

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 ウイリング和光

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	実利用目標 (年間述人数) B	年間の事業 実施予定日 C	一日平均の 利用 B/C D	利用率目標 D/A E
生活介護	40名	9248名	289日	32	80%
	名	名	日		%

職員体制(2021年4月1日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.1	
サービス管理責任者	1	1				1.0	
医師							
支援員	10	1	1	8		8.0	
看護師	1					0.1	
栄養士							
事務員等							
その他	2				2	1.0	
合 計	15						

重点推進目標(3点)

<p>○日中活動の充実</p> <p>新型コロナウイルスの流行に伴い、既存のプログラムの継続が困難な状態や製品の販路が減少したりと大きな影響を受けた為、コロナ渦においても利用者さんのニーズに沿った活動プログラムの提供を継続出来るように新たな活動プログラムの検討や既存のプログラムの工夫を行い日中活動の充実を図る。</p>
<p>○感染症対策の徹底</p> <p>障害福祉サービス事業所としてサービスの継続を最大限に果たしながら、安心・安全なサービス利用が出来るように必要な対策を他事業所と連携を図りながら行っていく。感染予防については既存の予防対策の徹底と地域の情勢に合わせた見直しを継続的に行う。また、安心・安全に事業を継続していく為にBCPの作成と適切な運用を行っていく。</p>
<p>○権利擁護に関する取り組みの継続</p> <p>安心・安全なサービス利用に際して、利用者さんの権利を侵害することなく利用者さん一人一人がご自身の意思や選択で日々の活動や将来の目標を持てる支援に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画を基に、計画的な研修受講を進め権利擁護の意識や理解を深めていく。 ・個人の意思を尊重した支援を進めるにあたり本人像の理解・保護者さんとの情報共有に努める。 ・個人の判断ではなく、チームでの検討の中から利用者さんの意思を捉えていく為に、日々の打合せ（朝礼・夕礼）を継続して行っていく。

施設整備計画

○	【予定額】	千円
---	-------	----

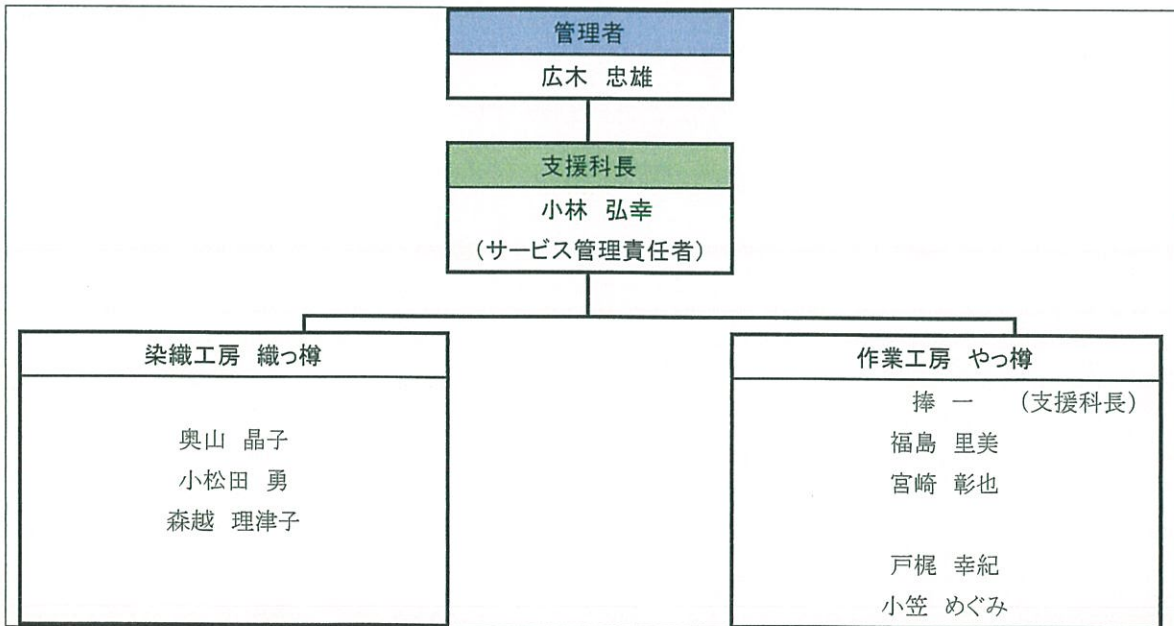
設備整備計画(車輛更新含む)

○	【予定額】	千円
---	-------	----

支援計画

<input type="checkbox"/> 日常生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ・本人像の把握と職員間の情報共有に努め、個々人に合った、無理なく満足度の高いサービス提供ができるよう、活動内容、プログラムの見直しを検討し、利用者さんがより主体的に活動に取り組めるよう支援していく。
<input type="checkbox"/> 日中活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動の充実を図りつつ、より利用者さん個々のニーズに沿った活動を展開できるよう活動の振り返りと新たな利用者さんに関しては無理なく活動内容の定着が図られるように支援を行っていく。
<input type="checkbox"/> 居住環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。
<input type="checkbox"/> 保健医療 <ul style="list-style-type: none"> ・ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。
<input type="checkbox"/> 社会生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。
<input type="checkbox"/> 地域生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。
<input type="checkbox"/> 就労(移行)支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ご家庭、相談支援事業所と連携しながら、適切な支援を行っていく。

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
春のレクリエーション大会	未定	和光グループ全体で実施
和光フェスティバル	未定	和光グループ全体で実施
作業班行事	年2回程度	各作業班で実施
作業班旅行	年1回実施	各作業班で実施
お楽しみ会	年1回程度	各作業班にて実施

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
ウイリング和光会議	毎月1回	
ウイリング和光連絡会議	適時	
虐待防止委員会	毎月1回	ウイリング和光会議にて実施
リスクマネジメント委員会	毎月1回	ウイリング和光会議にて実施
給食会議	毎月1回	ウイリング和光会議にて実施
衛生会議	毎月1回	ウイリング和光会議にて実施
ケース会議	毎月1回と 適時	ウイリング和光会議にて実施 必要に応じて実施
個別支援計画策定会議 モニタリング策定会議	定期変更は 3月と9月	定期会議及び適時開催
作業班会議	適時	

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
法人職員研修会		
内部研修(月間重点目標)	月1回	ウイリング和光会議にて実施
法人※年目職員研修		該当職員の有無による
和光グループ新春研修		
和光グループ新任職員研修会		該当職員の有無による
法人新任職員研修会		該当職員の有無による

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
全道施設長セミナー		
全道施設長研修会		
全国職員研究大会		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅰ		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅱ		
全道知的障がい関係職員研究大会		
後志知的障がい福祉協会職員研修会		
権利擁護セミナー		
全道専門部会研修会		
全道幹部職員研修会		

権利擁護の推進方針

- ・引き続き「さん付け」の維持・定着に努める
- ・虐待防止委員会の開催（毎月）
- ・内部研修会の開催
- ・虐待防止チェックリストの実施
- ・虐待防止に関する外部研修会への参加

コミュニケーション面談実施計画

令和4年1月～3月に実施予定

施設・事業所の構造

建 物	構 造	やっ樫 鉄筋コンクリート造2階建 1階部分 織っ樫 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 鉄筋構造 平屋建て（一部2階あり）
	延べ面積	697.411㎡ 内 訳 やっ樫 322.771㎡ 織っ樫 374.64㎡
敷地面積		

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 ウエルサポート和光

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員	実利用目標 (年間述人数)	年間の事業 実施予定日	一日平均の 利用 B/C	利用率目標 D/A
	A	B	C	D	E
就労継続B型支援	20名	5,918名	269日	22	110%
就労移行支援	15名	2,152名	269日	8	53%
就労定着支援	名	名	269日		%
	名	名	日		%

職員体制(2021年4月1日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.5	
サービス管理責任者	1	1				1	
医師							
支援員	11	6	1	4		8.1	
看護師							
栄養士							
事務員等							
その他	1	1				1	
合 計	14	8	2	4		10.6	

重点推進目標(3点)

<p>○作業工賃の回復</p> <p>コロナ禍の影響により下請け作業や施設外実習の受注量が減ったり、感染予防の観点から急遽休館対応になったりと、コロナ禍の影響が多分に工賃減額に繋がっている。今年度もコロナ禍の中、如何に工賃を回復していけるのか、契約中の複数業者との調整や新規下請け業者や新規施設外実習等も視野に検討し、工賃の回復・向上を図っていく。</p>
<p>○ハナソノプレイス支援内容の強化</p> <p>就労移行支援利用期限の2年間を相互に、より意識し、過去3年半実施してきた支援内容を踏まえ、より各々に寄り添った支援プログラムを模索、提供、PDCAのもと、目標を都度確認していく。相談支援事業所担当者とも3カ月毎に目標や支援内容等を共有し、各々次へのステージへと進めていく。</p>
<p>○定員の見直し(35名→40名に)</p> <p>R3年4月現在、就労継続B型の定員20名に対し実契約者25名、就労移行の定員15名に対し実契約者15名です。就労継続B型の利用希望が多くお断りしている状況がある。2年間の利用期限である就労移行の定員数も見直しを図りたく、就労系の事業所として利用ニーズに添える在り方を探っていく。</p>

施設整備計画

○	【予定額】	千円
---	-------	----

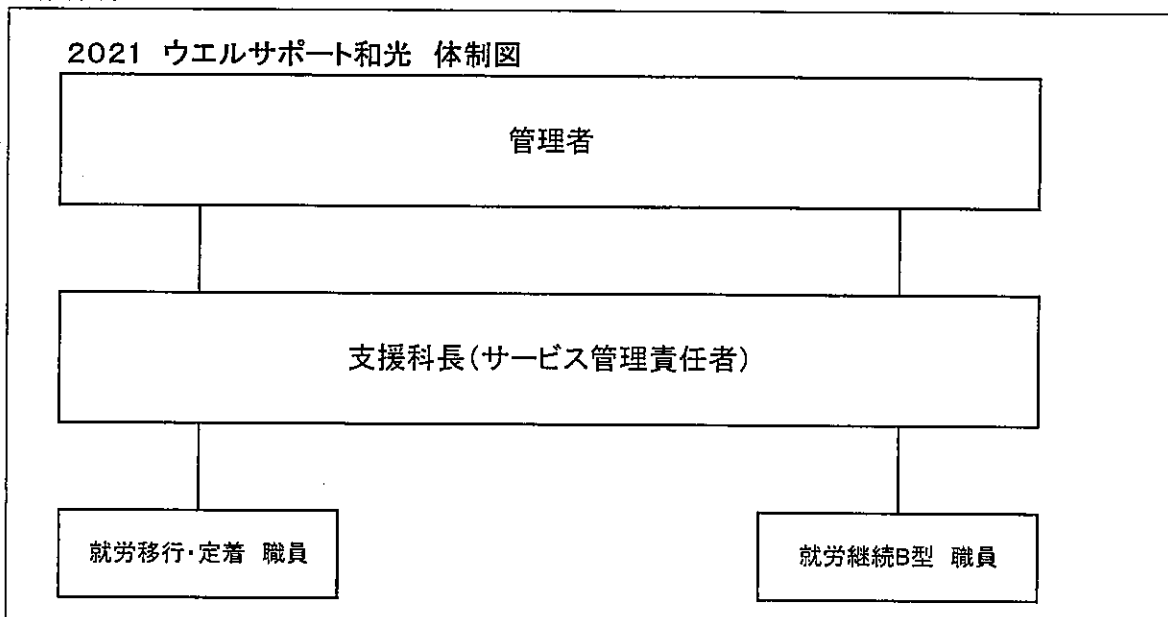
設備整備計画(車輛更新含む)

○はなそのぶれいす屋根防水施行	【予定額】	2,000 千円
○公用車（ハイエース）10月リース満了。代わりにトヨタタンクをリース予定	【予定額】	900 千円
○ウエルサポート本体作業フロア改造	【予定額】	300 千円

支援計画

<p><input type="checkbox"/> 日中活動支援</p> <p>【就労移行】 様々な障がいや、生きづらさを抱える方々に支援を提案提供し、次のステージへ繋げていく。 就労支援が目的ではあるが、様々な課題と一緒に乗り越え、暮らす・働くを実現していく。 コロナ禍での仕事探しが難しい状況であるが、雇用情報を逃さず早期対応を実施していく。</p> <p>【就労定着】 利用者と企業の良好な関係を構築する。 3年（契約期間）を目途に、支援者がフェードアウトできる環境を目指し調整を図っていく。 ※コロナ禍による就業先業務状況によっては離職となるケースも有る。</p> <p>【就労継続B型】 工賃安定を目指しながら、提供している作業内容（下請け・施設外就労）を常に検証していく。 利用者さん個々の目標を大切に、きめ細やかな支援の充実を図っていく。 年4回の個別面談を実施していく。 コロナ禍で下請け作業受注量が減り、新規の下請けを探すかどうかを、コロナ状況を見極めながら検討していく。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常生活支援 ご家庭、相談支援事業所等と連携しながら、適切な支援を行っていく。</p> <p><input type="checkbox"/> 居住環境整備 ご家庭、相談支援事業所等と連携しながら、適切な支援を行っていく。</p> <p><input type="checkbox"/> 保健医療 ご家庭、相談支援事業所等と連携しながら、適切な支援を行っていく。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会生活支援 ご家庭、相談支援事業所等と連携しながら、適切な支援を行っていく。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域生活支援 ご家庭、相談支援事業所等と連携しながら、適切な支援を行っていく。</p>
--

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘要
春のレクリエーション大会	6月初旬	和光グループ全体で実施
和光フェスティバル	9月中旬	和光グループ全体で実施
日帰り旅行	夏～秋頃	事業所利用者で実施

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
就労移行・就労定着会議	月1回以上	移行配属職員
就労継続B型会議	月1回以上	継続配属職員
ウエル会議	毎月1回定例	
虐待防止委員会	毎月1回定例	ウエル会議にて実施
リスクマネジメント委員会	毎月1回定例	ウエル会議にて実施
ケース会議	適時	
個別支援計画策定会議	変更の都度、定	※3カ月に1度全利用者と面談実施 例：継続B型は3月・9月 移行は3・6・9・12月

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
法人職員研修会		全職員対象
内部研修(月間重点目標)	毎月1回	ウエル会議にて実施
法人新任職員研修		未定
法人3年目職員研修		未定
和光G全体研修	新春～春	全職員対象
和光G新任職員研修		未定
和光Gフォローアップ研修		未定

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
全道施設長セミナー		
全道施設長研修会		
全国職員研究大会		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅰ		
北海道知的障がい関係支援員研修Ⅱ		
全道知的障がい関係職員研究大会		
後志知的障がい福祉協会職員研修会		
権利擁護セミナー		
セルフ協会主催研修会		
SW協会研修会		

権利擁護の推進方針

- 安心と笑顔支援マニュアルを確認し権利擁護の意識を高める。
- 利用者さんへの「さん付け」の徹底を図る。
- 権利擁護研修会に積極的に参加。
- 虐待防止セルフチェック実施。

コミュニケーション面談実施計画

令和3年夏頃～秋頃実施予定

施設・事業所の構造

建 物	構 造	ウエルサポート和光本体施設 鉄筋コンクリート造2階建 2階部分 ○作業棟(ウエル就労) 軽量鉄鋼造合金メッキ鋼板ぶき2階建 ○サテライト(花園事業所) 木造構造(2階建)※1階のみ使用
	延べ面積	○ウエルサポート和光本体施設 延べ床面積 400.449㎡ ○作業棟(ウエル就労) 延べ床面積 158.98㎡ 事務室 23.60㎡ ○サテライト(花園事業所) 延べ床面積 67.9㎡
敷地面積		24,238.65㎡ (本体)

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 小樽市さくら学園

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業	利用定員 A	一日平均の 利用者数 B	年度の事業 実施予定日 C	実利用目標 (年間述人 数) D	利用率目標 (D/AXC) E
児童発達支援センター (通園)	28名	20名	242日	4840名	71.4%
// (保育所等訪問支援)	名	0.8名	180日	180名	%
障害児相談支援	上限60名	名	242日	300名	

職員体制(2021年4月1日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.8	
サービス管理責任者	1	1				1.0	
児童指導員	2	2				1.0	
保育士	7	5		2		7.2	
保育補助員	1			1		0.6	
訪問支援員	2	1	1			1.2	
相談支援専門員	1	1			1	1	
事務員等	1			1		1	
その他	4			4		2.8	その他
合 計	20					16.6	

重点推進目標(3点)

<p>○療育支援（児童発達支援）の機能を強化充実させる</p> <p>1 「障害児」ではなく、一人の子ども（人間）としての存在であるということを基本に、一人一人の子どもがいる場所（家庭・保育所その他の地域）を中心に、その状況にあった質の高い支援の提供に努める。</p> <p>2 一人一人の子どもが見通しを持って意欲的・自立的に期待感を持って「遊び」や「活動」や「生活」に取り組む療育とそれをサポートする構造化（物理的構造化・視覚的構造化）をベースに、個々の特性や個性に応じた柔軟な支援を行う。</p> <p>3 医療的ケアが必要な児童に対して必要な支援を行うため令和2年度登録特定行為従事者の資格を職員2名が取得、合わせて登録特定事業者の登録も行う。令和3年度はさくら学園として初めて医療的ケアを実施することになる。安全に十分配慮して適切な支援を提供し、医療的ケアが必要なお子様が安心して発達支援が受けられる環境を整備する。</p>

○療育支援の充実のために職員の資質の向上を図る

- 1 児童発達支援センターの機能として求められる「障がい種別」を問わず、地域に暮らす様々な障がいや困り感のある子どもとその家族に適切な支援が提供できるよう、多様な障がいについての学習・研鑽を重ね、療育及び支援技術の向上に努める。医療的ケアを必要とする児童には、安全と衛生面に十分配慮し、適切な支援を提供する。
- 2 障害当事者や家族の心理等、学習や実際の支援、親の会などを通じて学び、子どもや家族の気持ちに共感できる支援者の育成を図る。
- 3 障害児とその家族を思いやり大切にするように、職員同士も互いが尊敬し、高め会える人間関係と職場環境を整備していく

○地域支援機能の強化

- 1 地域の中核的な役割を期待されている児童発達支援センターとしての機能を向上させるため、障害児相談支援事業・保育所等訪問支援事業の充実を図る。
- 2 小樽市こども発達支援センターとの連携強化と役割分担などの検討や、小樽市障がい児・者支援協議会への参加を通じて、小樽市の児童発達支援のネットワークを強化する一翼を担う

施設整備計画

○

【予定額】

千円

設備整備計画(車輛更新含む)

○

【予定額】

千円

支援計画

(運営の基本方針)

- ① 児童発達支援センター小樽市さくら学園の運営にあたっては、児童福祉法、障害者総合支援法、小樽市さくら学園条例その他の関係法令、小樽市さくら学園業務協定書の各条項を遵守します。
- ② 当法人の基本理念にあるノーマライゼーション社会の実現を目指し、児童福祉の向上に努めます。
- ③ 児童発達支援センターの機能として求められる、「障害種別を問わず、地域に暮らす様々な障がいや困り感のある子どもとその家族に適切な支援が提供できるよう、多様な障がいについての学習・研鑽を重ね、療育及び支援技術の向上に努めていきます。
- ④ 他の関係機関との連携を強化しながら、地域の障がい児や様々な困り感を抱える子どもとその家庭を支えるために、小樽市における中核的な役割を果たせるよう機能の強化に努めます。
- ⑤ 児童福祉施設である小樽市さくら学園の運営により幼児期から成人期までの一貫・継続した障がい児・者福祉に取り組み、利用する一人一人の地域住民としての選択と決定に基づく人生設計を支援し、生涯に渡る安心感と安定感のある豊かな生活を提供するために、法人の機能を有機的に且つ発展的に活用した事業展開を目指します。
- ⑥ さくら学園の事業の中心となる週5日の通園による「児童発達支援事業」(障害児通所支援)の充実を図ります。
同時に、地域の保育所・幼稚園等に通う障害児や困り感のある子どもについての専門的な視点からの指導・助言等を行う「保育所等訪問支援事業」(障害児通所支援)と、障害や困り感を持つお子さんの相談全般から、障害児通所支援利用のための障害児支援利用計画案及び計画の作成他を担う「障害児相談支援事業」の2つの事業(地域支援部門)の充実を図り、地域における児童発達支援及び子どもと家族を中心とした家族支援・地域支援の機能を高めていきます。

（療育及び支援の方針）

- ① 「障害児」ではなく、一人の子ども（人間）としての存在であるということを基本に、一人一人の子どもがいる場所（家庭・保育所その他の地域）を中心に、その状況にあった質の高い支援（通園による療育支援・児童相談支援・保育所等訪問支援）の提供に努めます。
- ② 一人一人の子どもが見通しを持って意欲的・自立的に期待感を持って「遊び」や「活動」や「生活」に取り組む療育とそれをサポートする構造化（物理的構造化・視覚的構造化）に努めます。
- ③ 障害のある子を産み育てる悲しみや苦しみは若い保護者にとって生やさしいものではなく、若い保護者の丁寧で温かな心のケアに努めます。
- ④ 子どもの持っている「障がい」は、一生涯の発達障害であり、親子関係も一生涯ですので保護者の成長を支援します。
- ⑤ 子どもを真ん中に、家庭と園との信頼・協力・補完関係を大切にし、子どもの療育を通して家族支援に努めます。
- ⑥ 小樽圏域や後志圏域の関係機関と連携し、子どもの療育と保護者の支援に努めます。

＜児童発達支援（通園）＞

療育・支援にあたっては保護者と一緒に、子ども一人一人の障害特性や発達段階や個性に合わせた「児童発達支援計画」を作成し、保護者と連携して一緒に取り組みます。

- ① 単身通園2クラスと、母子通園と単身通園の混合クラス1、計3クラスを編成します。
- ② 母子通園児童は、おおむね3歳以下の子どもを対象に、母子一緒に療育を受けることで、母親が子育ての手応えをつかみ、安心して具体的に子育てが出来るように支援します。
- ③ 母子通園クラスの療育時間は、9:30～13:30とします。
- ④ 単身通園クラスは、おおむね4歳以上の子どもを対象に、子ども一人で通園し個別・集団療育を通して生活能力やコミュニケーション能力、社会性、運動発達を育て、次のステップ(保育園・幼稚園・学校)への移行を促します。
- ⑤ 単身通園の療育時間は、原則 9:30～14:30 とします。
- ⑥ その他、保護者との利用契約に基づき、所定のサービスを提供します。

通園療育支援の1日の流れ

8:00~8:10	朝の打合せ（園児の出欠確認、行事や各クラス活動内容の確認・連絡事項伝達など）		
8:10~9:45 (1便・2便あり)	送迎用車両（2台）出発 添乗職員は基本1名であるが、園児の状態等により対応する 残りの職員は療育準備や記録などにあたる		
	1便で園に着いた子達から持ち物の整理、着替え、排泄など 自由遊びをしながら2便の子達を待つ（ホールで対応）		
	さくらんぼ・もも（母子・単身）	ちゅうりっぷ（単身）	ひまわり（単身）
10:00~	朝の会	朝の会	朝の会
	水分補給	水分補給	水分補給
10:30~	園内外での遊び（活動内容により、クラス別、合同など）		
11:20~	給食準備 手洗い、排泄	給食準備 手洗い、排泄	給食準備 手洗い、排泄
11:30	給食 はみがき 自由遊び	給食 はみがき	給食 はみがき
13:00	後片づけ	自由あそび (職員は保護者への連絡ノート記入) おやつ 自由あそびなど	
13:00	着替え、帰りの準備		
13:30	帰りの会 1便降園		
14:30	送迎車1 添乗 送迎車2 添乗 片づけ	着替え、帰りの準備 帰りの会 2便降園	
		送迎車1 添乗 送迎車2 添乗 後片づけ	
15:30	記録、打合せなど		
16:30 ~17:00	1日の各クラスの振り返り、連絡事項		

※ 預かり対応 母子クラス 13:30~17:00
単身クラス 14:30~17:00

<地域支援>

1 児童相談支援（障害児相談支援）

事業の方針

- ① 心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその保護者等に対し、児童の成長に関する相談を通し、適切な対応や必要な支援につなげることで、心配や不安の軽減を図り、児童と家族等の良好な関係性や子育てへの自信等を促します。
- ② お子さん一人一人のその人らしい生活と、その質の向上にむけてお子さんの思いを代弁し、成長しようとする力を支えるよう、相談を通して支援を行います。
- ③ 専門職としての倫理観を持ち、お子さんを取り巻く社会環境の改善に貢献します。

事業内容

- ① 障害や困り感を持つお子さんの生活相談（食事・排泄・コミュニケーション・遊び等）
- ② 障害児通所支援利用のための障害児支援利用計画案及び計画の作成
- ③ 福祉サービス利用開始後のモニタリング
 - * 福祉サービス・・・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・日中一時支援事業他の利用に関する相談
- ④ その他福祉サービス利用に関する相談（児童の相談だけでなく、保護者自身の悩み、家族支援等も含めた相談体制を構築します）

2 保育所等訪問支援

事業の方針

- ① 心身の発達において特別な配慮が必要な児童やその保護者等が、集団生活になれることができ、また自発的な生活を送ることができるよう支援します。
- ② 障害や困り感を持つお子さん達の集団における生活で、本人がもつ力を引き出せるよう、保護者・施設職員と共にお子さんの状況を確認しながら支援します。
- ③ 幼児期、学童期に身につけておくべき生活力、社会性を、集団の中で獲得できるようお手伝いし、将来に亘り可能性豊かな生活の礎となるような支援をめざします。

事業の内容

集団生活におけるお子さんの様子について、保護者等からの要望に応じて訪問支援員が要望された施設へ行き、対象児童の集団生活での状況を確認し、担任の先生等も交えて指導・助言等を行い、集団生活に適應できるよう支援します。

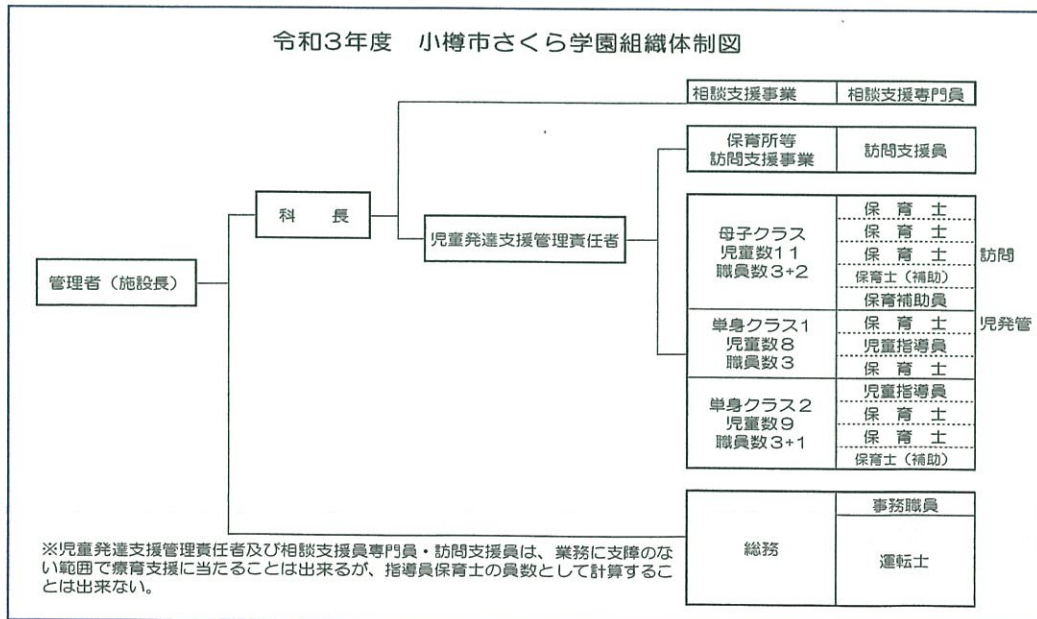
① 事業の流れ

障害児通所支援受給者証（保育所等訪問支援）の支給決定を受けた児童の保護者等からの要望に応じて、保護者等及び訪問先の施設との調整ができた後、訪問支援員が対象施設へ訪問します。

対象施設では、対象児童の集団での状況、友達との関係、保護者等の気になること、施設での日常の様子等を観察し、施設の職員に対して児童が集団生活に適應するための相談・専門的な支援を行います。

集団生活内での児童の状況、友達の交流の状況等を確認し、保護者、施設内での児童の担任等と話をし、今後の療育内容、指導方法等について話し合いを行います。

支援体制図



主な行事実施計画

4月5日	始業式	8月20日	EIL沼遠足	12月4日 18日	お餅つき会 クリスマス会
5月28日	バス遠足	9月26日	運動会	1月	
6月18日	動物園遠足	10月1日	秋の遠足	2月3日	節分
7月16日	豊平川ウォーター ガーデン遠足	11月7日	お祭り会	3月11日 20・25日	卒園を祝う会 卒園・終了式

これらの他に内科健診、歯科検診を実施します。

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
職員会議	毎月第2・第4木曜日	全職員参加対象
責任者会議	毎月第2・第4木曜日	施設長・科長・児童発達支援管理責任者、各責任者
給食会議	毎月第4木曜日職員会議	全職員
衛生会議	毎月第4木曜日職員会議	全職員
リスクマネジメント会議	毎月第4木曜日職員会議	全職員
ケース会議	毎月第2・第4木曜日職員会議時	全職員
児童発達支援計画作成会議	随時	全職員、児童発達支援管理責任者
防災会議	随時	施設長、科長、児童発達支援管理責任者

研修計画(施設・事業所内研修)

開催時期	対象職員	研修内容
4月	全職員	家族と私たち職員の信頼・協力関係について
5月	新任職員	法人全体の新任職員研修
7月	経験年数6年目の職員	法人内6年目職員研修～中堅職員としての資質の向上を目指し、先進的な取り組みの視察研修等の実施
10月	経験年数3年目の職員	法人内3年目職員研修～新任職員研修チャレンジシートを用いた振り返り、先輩職員からの学び
毎月1回	全職員	療育の羅針盤(さくら学園療育の指針となるもの)の読み合わせと学習
4～9月	保育士(1名)	法人内自閉症研究会
10～3月	保育士(1名)	法人内自閉症研究会
11月	法人職員研修	事例発表(検討)と権利擁護について
随時	全職員	管理者による全職員のコミュニケーション面談(年2回)
随時	児童指導員・保育士	児童の発達検査(PEP)の学習と実践研修
随時	全職員	派遣研修の伝達研修の実施
月2回	全職員	ケース会議による通園児童の情報交換と療育支援についての検討など

研修計画(外部研修)

月日	研修名	主催	開催地	出席者
4月	後志知的障がい福祉協会定期総会及び施設長研修	後志知的障がい福祉協会	小樽市	櫻井
5月	全道施設長セミナー	北海道の障がい福祉協会	札幌市	櫻井
5～9月	法人内自閉症研究会(5回実施)	社会福祉法人 後志報恩会	法人	保育士
未定	普通救命法研修	小樽市消防署	小樽	11名
随時	ふくしいとばたかいぎ	小樽市障がい児・者支援協議会	小樽	山本
未定	虐待防止研修会	北海道社会福祉士会	札幌市	保育士
未定	児童発達支援部会研修会	北海道知的障がい福祉協会発達支援部会	未定	児童指導員 保育士
10～3月	法人内自閉症研究会	社会福祉法人 後志報恩会	法人	保育士
10月頃	言語障がい児関係職員研修	北海道社会福祉協議会	札幌市	保育士
未定	相談支援関係研修		未定	山本
未定	全道知的障がい関係職員研究大会	北海道知的障がい福祉協会	札幌市	児童指導員 保育士
未定	児童発達支援基礎研修	北海道通園センター連絡協議会	未定	保育士
未定	虐待防止関係研修	たねっとフォーラム開催事務局		保育士
未定	法人新任職員フォローアップ研修	後志報恩会	未定	新任職員
年4回程度	小樽市発達支援関係職員学習会	小樽市発達支援関係職員学習会	小樽	指導員・ 保育士他

権利擁護の推進方針

<p>安心と笑顔支援マニュアルに基づき、虐待防止への継続した取組及び権利擁護の推進を図る。</p> <p>主な取組内容</p> <p>年齢にふさわしい呼称(くん・ちゃん・さんづけ)の徹底への取組継続実施。</p> <p>毎月定例での虐待防止委員会の開催。 内部研修会の開催。</p> <p>虐待防止チェックリストの実施。外部研修会への参加等</p>
--

コミュニケーション面談実施計画

<p>職員一人一人の思いをしっかり受け止め、運営に活かすと共に、風通しの良い快適な職場環境を創ること等を目標として、年間2回の全職員へのコミュニケーション面談の実施を行う</p> <p>実施時期 1回目:5～6月 2回目:11～12月</p> <p>対象 全職員</p> <p>実施方法 1回30分～1時間程度で設定する</p>
--

施設・事業所の構造

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建
	延べ面積	649.97㎡
敷地面積		2,886㎡

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 小樽地域障がい者相談支援センターさぼーとひろば

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業		給付対象 人数 A	実利用目標 (年間延人数) B	年間の事業 実施予定日 C	月平均の 利用数 B/12 か月	1 職員あたり平均 D/職員数 E
特定相談	利用支援	316 人	221 人	294 日	18.4 人	3.6 人
	継続支援		931 人		77.5 人	15.5 人
児童相談	利用支援	18 人	19 人		1.5 人	0.3 人
	継続支援		36 人		3 人	0.6 人
地域相談	利用支援	1 人	1 人		0 人	0 人
	継続支援		12 人		1 人	0.2 人
基本相談(登録外)			1704 人		142 人	28.4 人
合計		335 人	2924 人	294 日	115.6 人	48.6 人

【実施事業】

- 一般相談支援(地域定着支援/地域移行支援)～北海道委託
- 特定相談支援/障害児相談支援/委託相談支援～小樽市委託
- 小樽市虐待防止センター時間外受付～小樽市委託
- 広域相談支援体制整備事業～相談支援センターにぎと共同

【加算体制整備】

- 行動障害支援体制加算/精神障害者支援体制加算/要医療児者支援体制加算

職員体制(2021 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1					1	
係長 相談支援専門員	1		1			1	一般/特定/障害児
相談支援専門員	4	3		1		4	一般/特定/障害児
合 計	6	3	1	1		5	

重点推進目標(3 点)

<p>○支援姿勢「未来志向の応援(支援)をさせていただきます。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の個人史をあるがままに受容、共感します。 ・丁寧なアセスメントを基に未来に希望が感じられる取り組みの提案に努めます。 ・相談支援事業所の専門性を活かして個別の支援を展開します。
<p>○支援スキルの向上「相談支援技術の向上と相談支援機能の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員個々の経験と実績に加え、多様な相談ニーズに対応するため、常に新たな情報を収集し様々な変化を敏感にとらえ個別の支援に活かしていきます。 ・相談支援専門員個々の支援力向上を「測り「チームでの支援」に活かしていく。 ・「良い支援」「考えさせられる支援」等を通して意見交流を図る。

○地域全体で支える体制を充実強化「効果的な相談支援を図るために関係機関との協働・連携」

- ・相談支援の専門機関として連携・協働により小樽市の相談支援体制として地域の福祉ネットワークの充実強化に取り組みます。
- ・個別な支援を通して把握される地域的な課題を抽出し、地域障がい児者支援協議会等を通して発信し、住みやすい地域づくりに寄与する。。
- ・地域づくりコーディネーターの役割として後志全域において暮らしやすい地域づくりに貢献いたします。

資金収支予算

事業活動収入 (千円)		事業活動支出 (千円)	
介護保険事業収入		人件費支出	29,500,000
就労支援事業収入	0	事業費支出	800,000
障害福祉サービス等事業収入	21,000,000	事務費支出	3,000,000
公益事業収入	9,150,000	就労支援事業支出	0
経常経費寄附金収入	0	支払利息支出	0
受取利息配当金収入	0	その他の支出	0
その他の収入	3,700,000		
事業活動収入計 A	33,850,000	事業活動支出計 B	33,300,000

事業活動収支差額 C=A-B	550,000
----------------	---------

設備資金借入金元金償還 D	0
---------------	---

退職給付引当資産支出 E	550,000
--------------	---------

積立資産支出 F	0
----------	---

資金残高 G=C-D-E-F	0
----------------	---

施設整備計画

○	【予定額】	千円
○	【予定額】	千円

設備整備計画(車輛更新含む)

○パソコン入れ替え 3台 (リース) @9,000×12ヶ月	【予定額】	120千円
○携帯電話(24H転送用) ICT を用いた支援に活用するためスマホを導入(機種台分割込み)	【予定額】	120千円

支援計画

■体制

- ・管理者(兼任1名)を配置

兼務⇒広域相談支援体制整備事業(地域づくりコーディネーター)、障がい者支援施設副施設長

- ・係長/相談専門員(1名)を配置

- ・相談支援専門員(4名)を配置

- ・相談支援専門員兼広域相談支援体制整備事業(地域づくりコーディネーター)(1名)を配置

■1.相談支援の実施

(1)相談・支援の実施

○障がい児・者及び家族等の他、地域の関係各所からの問い合わせに始まり、相談や支援要請に応じます。

○地域生活における日常生活上の多様な困り事や個別的な事情により生じている問題や課題について、統制された情緒関与及び非審判的態度で傾聴及び受容する姿勢で相談援助を行います。

○大切な個人の情報やプライバシーを守り相談することへの安心感を保障し、相談者の自己選択・意思決定を尊重する中で未来志向の相談支援を展開します。

○本人中心支援に基づき、複雑かつ多様な問題を抱えながらも、一人ひとりの生活が尊重され、障がいの重低度や年齢を問わず誰もが住み慣れた地域で安心して生活を持續するため、多様な相談ニーズに応じた地域の社会資源の活用への助言・提案及びその他の援助を行います。相談内容に応じ、特定相談支援・一般相談支援・障がい児相談支援を実施します。

(2)基本相談支援の強化

○新規相談の要請への対応として基本的には断ることなく一時相談を受ける姿勢を整える。

○相談者の生活上の困り感に応じ丁寧なアセスメントを基に相談支援を受けサービスの活用を通して困り感を解消あるいは軽減できるように勤めていきます。

○地域の基幹相談支援センター、同居する就業・生活支援センタースタッフからの要請の他、圏域の内外の関係諸機関からの要請にも可能な限り答えていくよう務める(地域包括支援センター、小樽市生活支援課、医療機関、ハローワーク等)。一方、混み合って不自由をおかけする場合等所内事情が影響する場合には相談当事者の意向を伺い、必要に応じ基幹相談支援センターを交え他の相談支援機関の協力を得る事も可能としておく。(逆の場合は地域の要請に応える)。

○丁寧なアセスメントを行うために、日常生活や社会生活全般における困難さの背後にある人生(生き方)にも視点を置き、相談支援を展開することを心がける。

○「時には近くで深く寄り添い、時には遠くから見守ることのできる関係性」を意識し、従来の具体的な課題解決を目的とするアプローチと併せ、「つながり続けること」を目的に、伴走型支援を意識したアプローチを持つことで、地域や社会とのつながりが希薄な個人をつなぎ戻していくことに留意し、基本相談支援を行います。

○障がい児者の自立促進と共生社会の実現に向け、ソーシャルワークの担い手としてスキル・知識を高めつつ、インフォーマルサービスを含めた社会資源の改善や活用、地域のつながりや支援者・関係者との関係構築・多職種連携、生きがいや希望を見出す等の支援を行うことを心がけます。

(3)計画相談支援の強化

○サービス等利用計画作成スキルの向上

○専門生と実用性のバランス感覚を研ぎ澄まして作成。

○外部研修のみならず所内研修でも事例を通した学びを日々深めていく。

(4)多様な課題に対応

○研修機会の充実

- ・強度行動障害支援者研修
- ・精神障害者地域移行支援研修
- ・主任相談支援専門員養成研修

○地域情報の収集と有効活用

■2.地域の支援体制の充実強化

(1)地域の支援協議会関連

○小樽市障がい児者支援協議会事業への運営協力

○小樽市地域生活支援拠点等の整備及び検討会への協力

○小樽市医療的ケア児検討会への協力

○精神科医療と福祉の連携・協力体制構築への推進

■3.地域連携

(1)地域課題の抽出と対応

(2)地域ネットワークの充実を図るために

- ・北海道知的障害施設協会相談支援部会事業を活かした取り組み
研修の機会/道内施設関連情報の活用/調査の傾向把握

- ・広域相談支援体制整備事業の実施

広域相談支援事業は、「地域づくりコーディネーター」として後志圏域の地域特性に沿って各地域（市町村単位/広域協議会単位）と連携して支援体制を整備するために「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」（略称：北海道障がい者条例）に基づき配置されている事業です。

令和2年度は後志報恩会単独で事業委託契約を結びさぽーとひろば&にき2事業所で共同して取り組む

①体制 1名配置（管理者が兼務）

②事業活動

下記事業の推進に伴う補助的な役割を果たす。

- ・対象エリア：後志圏域全域
- ・支援協議会関係

地域協議会の活性化と機能充実強化

地域生活支援拠点整備の推進

権利擁護の促進

子ども支援の充実促進

- ・市町村連携

市町村福祉担当課との連携強化

「障害福祉計画から見る現状と課題」

「官民一体となって誰もが安心して住みやすいまちづくり」の推進

- ・地域づくり委員会

地域での暮らしを支える支援資源の充実

- ・移動・居宅サービス・居住サービス・就労等

- ・人材育成：後志圏域/道央圏域/北海道域と対象を広げながら推進
 - サービス提供従事者向け⇒「初任者研修」「フォローアップ研修」講師&ファシリテーター
 - サービス管理責任者向け⇒「サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者養成研修」講師&ファシリテーター
 - 相談支援従事者向け⇒「相談支援従事者（基礎研修/更新研修）養成研修」講師&ファシリテーター

③地域づくりコーディネーターのその他の任務

連絡会議

相談支援従事者養成研修スタッフ

北海道障害児者自立支援協議会地域づくり委員会

■4.業務継続に向けた対応力強化

- (1)感染症や災害対策の強化
- (2)業務継続に向けた取組の強化
- (3)地域や関係機関と連携した災害対応の強化

支援体制図

■事業範囲

一般相談支援（地域定着支援/地域移行支援）・特定相談支援・障害児相談支援+広域相談支援体制整備事業

管理者/地域づくり co/和光学園副施設長	
係長/相談支援専門員	
相談支援専門員	相談支援専門員
相談支援専門員	相談支援専門員

会議・委員会等の開催計画

所内会議・委員会	実施日	摘要
HIROBA 運営会議	月例 翌月初め	管理者、科長、係長
HIROBA 全体会議	月例 翌月初め	ひろば・さぼーと全職員対象 ひろば・さぼーと両会議内容の報告 「事例検討委員会」「権利擁護委員会」「虐待防止委員会」報告 職員研修会
さぼーとひろば会議	月例 翌月初め	さぼーとひろば職員対象 支援状況の確認 「事例検討委員会」「権利擁護委員会」「虐待防止委員会」も同時開催
地域連携会議・委員会	実施日	摘要
小樽市障がい児者支援協議会全体会	年1回	係長
幹事会	隔月	係長、他スタッフ四半期ごと交代
事務局会議	毎月	福祉いどばた部会 係長もしくは担当部会スタッフ
就労支援部会	四半期毎	幹事会にて確認
子ども支援部会	隔月	幹事会にて確認
地域生活サポート部会	隔月	担当部会 年1回研修企画 係長、スタッフ2名
福祉いどばた部会	毎月	担当部会 年2回研修企画 係長、スタッフ2名

地域生活拠点整備協議会	年1回	管理者(CO)・係長
要医療ケア児支援協議会	適宜	係長
小樽市障害者虐待防止・差別解消連携協議会	年1回	管理者・係長
消費者被害防止ネットワーク協議会	年1回	係長
小樽市社会福祉法人連携懇話会	隔月	隔月⇒委員会・年2回公開事業
後志圏域相談支援連絡協議会	毎月	Co:毎月、各スタッフ:四半期毎交代
後志圏域地域移行支援協議会	年2回	係長 小樽市地域生活サポート部会担当1名
後志圏域地域移行エリア別F会議	年6回	地域移行エリア別研修参加者
障害児者全国相談支援連絡協議会	年2回	6月・翌年1月 管理者 (1月は係長)
小樽市医療的ケア児検討会	年2回	係長
北海道知的障がい者福祉施設協会	随時	相談支援部会副部会長～管理者

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
さぼーとひろば会議内研修	年6回	2021.5～2022.03 うち外部講師招待研修、年2回程度
法人職員研修	年1回	
和光G職員研修	年1回	

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
相談支援従事者現任研修	年2回	係長(更新)、相談支援専門員(更新)
主任相談支援専門員研修	年1回	係長
相談支援従事者フォローアップ研修	年1回	相談支援専門員(広域相談支援事業 主催)
相談支援従事者専門別研修 (障害児)	年1回	相談支援専門員
強度行動障害支援者要請研修 (基礎研修・実践研修)	年2回	相談支援専門員
障害児者全国相談支援連絡協議会 コーディネーター研修会	2021.6 2022.2	関東～千葉県千葉市美浜区幕張 管理者
小樽市社会福祉法人連携懇話会 福祉講演会	年2回	相談支援専門員
小樽市相談援助技術専門研修	年1回	小樽市保健所 係長・相談支援専門員
高次脳機能障害支援ネットワーク 会議	年1回	北海道大学リハビリテーション科 相談支援専門員
その他 行政・教育・保健・医療 等各団体により開催される日帰り 研修に参加	適宜	相談支援スキルに関する研修会 相談支援業務に関連した、医療・難病・療育・高齢介護との連携、理解促進のための研修 地域共生社会の理解促進のための研修 障害種別毎の理解促進に関する研修

*リモート研修の場合においては参加職員を広げて研修機会を有効活用する予定。

権利擁護の推進方針

■一人一人の気づきで組織を育てる。

○ひやりはっと

スタッフ自身と仲間への気づきをチームで共有。どうあるべきか見通しを立てる。

月例会議・スタッフ打ち合わせ（毎朝）

■一人ひとりが調べて学ぶ

HIROBA ミニ研修にて権利擁護をテーマに話題提供者が調べて発信、意見交換、情報交換を行う。

■良い事例、困った事例から学ぶ～相談支援業務からの気づき・課題・情報等の共有～

月例会議で話題提供しスタッフ全員で考察する機会

コミュニケーション面談実施計画

■所内コミュニケーション面談

スタッフ個々のニーズに基づく面談で業務への反映を図る。

職員健康診断実施計画

和光学園グループの実施計画に沿って実施

健康診断・インフルエンザワクチン接種・ストレスチェック

施設・事業所の構造

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造/陸屋根/地下1階付5階建
	延べ面積	○賃貸部分：3階 事務所 80.00㎡ 駐車場 地下2台 近隣4台
敷地面積		440.00㎡

2021 年度事業計画(案)

施設・事業所名 小樽後志地域障がい者就業・生活支援センターひろば

実施する福祉サービスなど

福祉サービス事業 〔雇用安定事業/生活支援事業〕	登録者 見込み	相談件数 (年計)	職場実習/準 備支援件数	就職支援 件数	定着支援 件数
身体障がい	35 名	150 件	1 件	2 件	10 件
知的障がい	150 名	1500 件	10 件	15 件	250 件
精神障がい	140 名	1500 件	10 件	10 件	200 件
発達障がい	20 名	150 件	2 件	2 件	20 件
高次脳機能障がい	5 名	10 件	1 件	1 件	10 件
難病	5 名	20 件	1 件	1 件	10 件
その他	50 名	250 件	2 件	5 件	10 件

年間の事業実施予定日	<p>■開所日 月～金曜日 08:30～17:30 土曜日 08:30～12:30</p> <p>■休館 土曜日午後 日曜日・祭日 年末年始(12/29～1/3)</p>
------------	---

職員体制(2021 年 4 月 1 日)

職 種	員 数	区 分				常勤換 算後の 職員数	摘 要
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者(所長)	1		1			0	
雇 用 安 定 生 活	科長)	1	1			1	
	主任就業支援担当者						
	就業支援担当者	1			1	1	
	就業定着支援担当者	2	1		1	2	
	生活支援担当者	1	1			1	
	生活支援担当者	1			1	0.5	
その他	0						
合 計	7	5	1	1		5.5	

重点推進目標(3 点)

<p>○支援姿勢「未来志向の応援(支援)をさせていただきます。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の個人史をあるがままに受容、共感します。 ・丁寧なアセスメントを基に未来に希望が感じられる取り組みの提案に努めます。 ・就業・生活支援の専門性とネットワークを活用した情報収集力を活かして個別の支援を展開します。
<p>○支援スキルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害種別ごとや就業支援段階ごと(基礎・準備・促進・定着)に開発されている支援技法等を積極的に学び「働きたい」「働き続けたい」という願いに活用して参ります。 ・ツールやシステムを活用したアセスメントを主観・客観的に評価し支援に役立てていく。 インテーク時のアセスメント・直Bアセスメント・定着アセスメント・環境アセスメント ・多面的な視点をもった個別支援を作成し人生設計に反映できるよう努める。

<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援機関と共同して資質向上を図る。(場の提供/情報の提供) <p>■アセスメントの積み重ね</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業準備期の支援 能力評価 模擬的経験から実践的経験 ・求職活動機の支援 模擬的経験から実践的経験 環境分析とマッチング ・就業導入期の支援 社会人としての成長促進の視点 理解促進の視点(環境) ・就業定着期の支援 社会人としての成長促進の視点 理解促進の視点(環境) キャリアアップ
<p>○地域全体で支える体制を充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが活躍できる地域社会づくり(資源(機能)開拓、開発、連携) ・自信と安心感を得られる模擬的職業経験の積み重ね環境づくり ・職業とともに歩む人生設計(職場実習の促進及び職場定着支援の充実) ・生活困窮自立支援事業との効果的な連携により相互にノウハウを有効活用していく

資金収支予算①雇用安定事業

事業活動収入 (千円)		事業活動支出 (千円)	
介護保険事業収入	0	人件費支出	18,500,000
就労支援事業収入	0	事業費支出	400,000
障害福祉サービス等事業収入	0	事務費支出	3,300,000
公益事業収入	25,300,000	就労支援事業支出	500,000
経常経費寄附金収入	0	支払利息支出	-
受取利息配当金収入	0	その他の支出	1,890,000
その他の収入	0		
事業活動収入計 A	25,300,000	事業活動支出計 B	24,590,000

事業活動収入計 A の委託事業規模の範囲で事業活動を実施し事業活動支出計 B で精算払いとなるため収支差額があってもゼロになります。

事業活動収支差額 C=A-B	0
設備資金借入金元金償還 D	0
退職給付引当資産支出 E	0
積立資産支出 F	0
資金残高 G=C-D-E-F	0

資金収支予算②生活支援事業

事業活動収入 (千円)		事業活動支出 (千円)	
介護保険事業収入	0	人件費支出	6,300,000
就労支援事業収入	0	事業費支出	0
障害福祉サービス等事業収入	0	事務費支出	0
公益事業収入	6,205,000	就労支援事業支出	0
経常経費寄附金収入	0	支払利息支出	-
受取利息配当金収入	0	その他の支出	0
その他の収入	0		
事業活動収入計 A	6,205,000	事業活動支出計 B	6,300,000

事業活動収支差額 C=A-B	△95,000
設備資金借入金元金償還 D	0
退職給付引当資産支出 E	0
積立資産支出 F	0
資金残高 G=C-D-E-F	0

施設整備計画

○	【予定額】	千円
○	【予定額】	千円

設備整備計画(車輛更新含む)

○公用車(ヴィッツ)5月リース契約満了、新たに(トヨタヤリス)リース契約予定	【予定額】(5年)	3,300千円
○公用車(フィット)12月リース契約満了、新たに(同程度の車種)リース契約予定(5年)	【予定額】(5年)	3,300千円
○パソコン更新(3台=リース契約)	【予定額】	120千円

支援計画

■体制

所長（兼任）1名、主任就業支援担当者1名、就業支援担当者3名（2名定着）、生活支援担当者2名を配置し、以下の業務を行う。

1. 就業・生活支援の実施

（1）相談・支援の実施

○障がい者等からの相談に応じ、就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な助言及び支援を行う。

○事業主に対して障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。

○障害者に対して、職業準備訓練及び職場実習の機会を創出する。

（2）職場定着促進のための在職者の交流活動の実施

○在職中の障がい者を対象に、グループワーク等で職場での悩み等を話し合う交流の場を定期的に提供し、適応困難な課題の早期把握・改善を図り職場定着を促進する。また、職場定着支援により対象障がい者が働く上で必要なコンディションを保ち、より豊かな就労生活が送られるよう自助、共助を促進する。

・ひろばの集い：交流事業、研修事業

○支援の実施方法について

・ICTを活用した支援の導入と実用化を促進する。

相談支援対象者においてもレクチャーを通して普及を図る

機関間の連携場面（就労支援部会等）においては、相互にweb環境を確認しながら導入及び普及啓発をして有効活用を図る。

ひろば主催の交流会事業や研修会事業においてもweb環境を有効活用した企画とする。

・参集型・リモート型・ハイブリッド型を使い分けて実施

（3）就業・生活支援担当者の研修等の計画

リモートによる参加の場合、参加対象を拡げ研修機会を効率的に確保する。

○障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流・情報交換を行う。（東北・北海道ブロック研修～東北地方：就業定着支援担当者1名）

○全国就業支援ネットワークが主催する定例研究・研修会に出席し他のセンターとの交流・情報交換を行う。（愛知県～主任就業支援担当者1名）

○全国就業支援ネットワークが主催する「障がい者就業・生活支援センター事業をより深く考えるための全国フォーラム」に出席し変化に富んだ制度や情勢を的確につかみ事業に反映させる機会とする。（東京都～主任就業支援担当者1名）

○全道就業・生活支援センター研修会（年2回各2名/開催地：伊達、石狩）

～主任就業支援担当者・就業支援担当者・就業定着支援担当者・生活支援担当者

○その他、就業支援の業務に有効な研修の機会を得て自己研鑽をすすめる。

JC-NET ジョブコーチ実践研修、北海道就業・就労部会連絡協議会、職業リハビリテーション学会、日本財団ほか

～主任就業支援担当者・就業支援担当者、就業定着支援担当者、生活支援担当者

2. 関係機関との連絡会議の開催

○業務の円滑かつ有効な実施に資する為、圏域内5地域ごとの労働行政機関、福祉事業所、相談支援機関、教育・医療機関、企業等との情報共有や意見交換等を各種会議や研修会を通して実施し連携強化を図る。

（1）これらを推進するために次の取り組みを推進する。

○異業種連携・資源開拓、開発

・後 志：後志圏域就業連絡会議「ワークしりべし」の開催

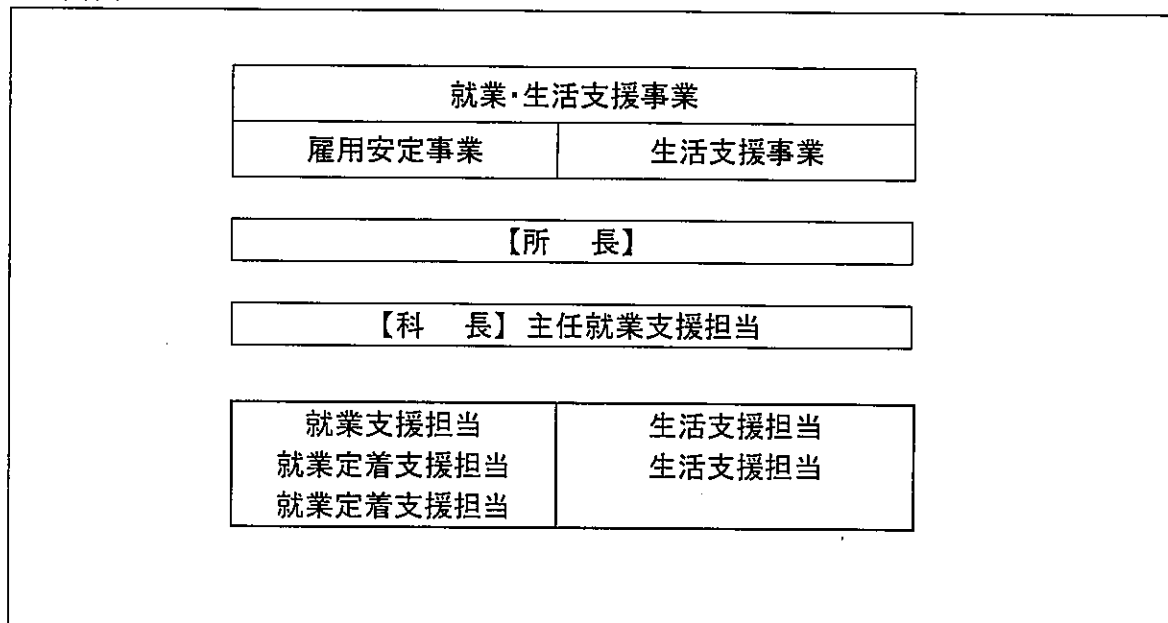
後志圏域就労支援ネットワーク経験交流会議「@ワークしりべし」の開催

北海道中小企業家同友会「障害者生き生きフォーラムしごとプラス」（障害者委員会）の事務局

の一員として参画

- ・北海道：北海道障がい者就業・就労支援部会連絡協議会
- 職場実習の促進及び職場定着支援の充実
- ・実習事業所の開拓
- ・企業が企業人を育てるノウハウを生かす支援
- ・定着支援担当者の業務の確立
- ・定期巡回を始め企業との協力関係の構築

支援体制図



主な行事実施計画

行事名	実施日	摘 要
在職者交流事業 交流会等 スキルアップ Off JT	年2回 年2回 年2回	
後志圏域就労支援ネットワーク経験交流会議（@ワークしりべし） 企業見学会 ジョブフェス&面接練習会	年2回 年1回 年2回	地区協議会就労部会と共同 小樽地区、羊蹄山麓地区を想定
後志圏域就業連絡会議（ワークしりべし）	年2回	
北海道中小企業家同友会しりべし・おたる支部「障害者生き生きフォーラムしごとぶらす」(障害者委員会)	役員会 年6回 例会 年1回	事務局構成員
北海道就業・就労支援部会連絡協議会	年1回	

※各行事についてはオンライン開催も含め検討

会議・委員会等の開催計画

所内会議・委員会	実施日	摘要
HIROBA 運営会議	月例 翌月始め	管理者、科長、係長対象 法人、和光 G、ひろば、さぼーと、経営及び運営状況確認、報告
HIROBA 全体会議	月例 翌月初め	ひろば・さぼーと全職員対象 ひろば・さぼーと両会議内容の報告 「事例検討委員会」「権利擁護委員会」報告 職員研修会（各職員のプレゼン力の向上）
就業・生活支援会議	月例 翌月初め	ひろば職員対象 支援状況の確認 「事例検討委員会」「権利擁護委員会」「虐待防止委員会」も同時開催
職場定着・開拓会議	月例	所長・科長・定着支援員2名対象 定着支援の状況確認 不安定要素のケース対応の協議 職場開拓情報 職場開拓支援を要する求職者情報
地域連携会議・委員会	実施日	摘要
協議会 小樽 北後志 岩宇 羊蹄 南後志	不定期 隔月 隔月 隔月 未定	協議会・就労支援部会・アセスメント部会 協議会・NW 会議・就労支援部会・アセスメント部会 協議会・就労支援部会・アセスメント部会 協議会・連携支援チーム・アセスメント部会 協議会・南後志相談支援センターと連携
後志圏域地域移行支援連絡協議会	年2回	俱知安保健所 所長・科長
後志圏域地域移行フォーラム会議	年4回	精神障害者退院促進事業 所長
障害者雇用支援連絡協議会	年2回	札幌市 職業センター 科長
後志管内特別支援教育連携協議会・専門家チーム	年2回	俱知安町 後志教育委員会 科長
難病対策専門部会	年2回	余市町 後志管内保健所 所長
全道就業・生活支援ネットワーク連絡会議	年2回	札幌市他 北海道労働局 所長・科長・スタッフ
北海道就業・就労部会連絡協議会	年2回	札幌市 代表事業所：所長・科長及び他スタッフ
日本職業リハビリテーション学会北海道	年2回	札幌市 職リハ学会北海道 他スタッフ
後志障害福祉計画等圏域連絡会議	年1回	俱知安町 所長
北海道知的障がい施設協会 相談支援部会 後志地方会運営会議	各月 年2回	副部会長 役員会/研修企画/日本協会対応 運営会議出席

研修計画(施設・事業所内研修)

研修名	実施日	摘要
HIROBA内部研修	21.5~22.3月	HIROBA全体会議の中で実施（年4回）
法人職員研修	2021	法人研修委員会計画に沿って参加
和光G職員研修	2021	和光G研修計画に沿って参加

研修計画(外部研修)

研修名	実施日	摘要
全国就業支援ネットワーク 定例研究・研修会	2021.6	愛知県 1名(主任就業支援担当者)
全道就業・生活支援センター 職員研修会	2021.7or12	伊達市、石狩市(連絡会議も開催される場合は主任 必須)各2名
日本障害者 職業リハビリテーション学会北海道大会	2021.8	札幌市
就業支援基礎研修	2021	札幌市 1名(就業支援担当者)
就業支援スキル向上研修	2021	千葉県 1名(就業支援担当者)
障がい者就業・生活支援センター 東北北海道ブロック連絡会議及び 経験交流会議	2021.11	東北地方 1名(就業支援担当者)
相談支援従事者現任研修	2021	札幌市 1名(就業支援担当者)
JCネットフォローアップ研修	2021	札幌市 1~2名
就労支援フォーラム NIPPON (日本財団主催)	2021.12	東京都(就業支援担当者)
全国就業支援ネットワーク より深く考えるフォーラム	2022.2	東京都(主任就業支援担当者)
その他 各団体により開催される 日帰り研修に参加	適宜	就労支援技術に関する研修会 医療・教育との連携、理解促進の為の研修 障害種別毎の理解促進に関する研修 (発達・精神・難病・高次脳 他)

※リモート及びハイブリッド方式での開催の場合においては参加職員を広げて研修機会を有効活用する予定。

地域就業支援人材育成・養成活動

機会	実施日	摘要
北海道サービス管理責任者・児童 発達管理責任者研修	2021.4~ 適宜	基礎研修、更新研修、実践研修 (NPO) きなはれ/ (一般) 北海道 SN 協議会 ファシリテーターとして協力：主任就業支援担当者

権利擁護の推進方針

<p>■一人一人の気づきまで組織を育てる。</p> <p>○ひやりはっと</p> <p>スタッフ自身と仲間への気づきをチームで共有。どうあるべきか見通しを立てる。</p> <p>月例会議・スタッフ打ち合わせ(毎朝)</p> <p>■一人ひとりが調べて学ぶ</p> <p>○OHIROBAミニ研修</p> <p>権利擁護をテーマに話題提供者が調べて発信、意見交換、情報交換を行う。年4回⇒年2回程度を想定</p> <p>■良い事例、困った事例、気になる事例から学ぶ</p> <p>月例会議で話題提供しスタッフ全員で考察する機会</p>
--

コミュニケーション面談実施計画

■所内コミュニケーション面談

スタッフ個々のニーズに基づく面談で業務への反映を図る。(年2回)

科長との面談(2021.8月)

統括管理者との面談(2022.1月)

施設・事業所の構造

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造/陸屋根/地下1階付5階建
	延べ面積	○賃貸部分：3階 事務所 80.00㎡ 駐車場 地下2台 近隣4台
敷地面積		440.00㎡

2021 年度事業計画(案)

委員会名 研修委員会

重点推進目標(3点)

<p>○法人全体研修 法人全体研修を通じて法人の理念、経営・運営の視点を職員全体に周知・再確認して職員間で共有し、法人職員としての意識・意欲を高め、利用者の権利擁護とサービスの向上を図る。 ※ 新型コロナ対応 状況によっては人数規模が大きいので中止とする。</p>
<p>○新任職員研修と年数別研修（3年目） 新任研修では法人の理念、法令順守と権利擁護及び対人援助の基礎を学び実践のための必要な知識と人間性を養成することをねらいとする。 年数別研修（3年目）では、3年目の職員を対象に利用者から求められるニーズを把握し、サービス提供のあり方を考えると共に人材育成を図る。 ※ 新型コロナ対応 令和2年度の対応を基に感染症対策をしながら実施</p>
<p>○安心と笑顔の支援実践報告会 法人各事業所の事業・実践について発表し、法人全体の支援の質の向上に繋げることを目的とした実践報告会を行う。 ※ 新型コロナ対応 令和2年度の対応を基に実施の方向で調整する。</p>

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘 要
研修委員会	毎月第1月曜日	直近の研修会の準備、実施後の振り返り
法人全体研修	5月下旬	開催場所：余市
新任職員研修Ⅰ	6月中旬	2日間日程、仁木・小樽
年数別研修（3年目）	8月下旬	小樽
新任職員研修Ⅱ	10月中旬	小樽 or 仁木
実践報告会	11月～3月	小樽：実践報告集の作成

2021 年度事業計画(案)

委員会名 法人医療・食生活支援委員会

重点推進目標(3点)

○ 各サービス事業所の利用者さんに関わる医療的ケアの充実
○ 各サービス事業所の利用者さんに関わる食生活支援の充実
○ 新型コロナウイルス感染症等感染症対策の徹底

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
法人医療・食生活支援委員会	6月9日(火)	定例会議
法人医療・食生活支援委員会	11月9日(火)	定例会議
法人医療・食生活支援委員会		定例会議

2021 年度事業計画(案)

委員会名 法人リスクマネジメント委員会

重点推進目標(3点)

<p>○法人内事業所の事故・ひやりハットの集計、検証、再発防止に向けた取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回、委員会による意見交換等を実施し各事業所へ情報の共有化を図る。 ・月間重点項目を全職員へ周知しリスクの意識向上を図る。 ・月間重点項目の啓蒙に加え、各事業所月例会議での危険予知マニュアルから1事例ずつ紹介。危険予知の視点の強化につなげてもらう。
<p>○リスクマネジメントに係る視点の強化を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっとする事例集の作成・配布（今年度は主任・係長職の職員） ・法人リスク委員の計画的な研修参加と、各地区事業所への報告（リスクマネージャー養成研修・BCP 策定研修など）
<p>○苦情解決第三者委員（権利擁護委員）研修の実施。（新型コロナウイルスの感染状況に応じて）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員による、利用者さん、職員への聞き取りを行い、生活の質・働きやすい環境の向上に繋げる。 ・各施設の聞き取りについて情報交換を行い、法人全体で情報の共有化を図る。

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
4月会議	4/7	
5月会議	5/12	
6月会議	6/9	
7月会議	7/7	
8月会議	8/18	
9月会議	9/8	
10月会議	10/6	
11月会議	11/10	苦情解決第三者委員研修（予定）
12月会議	12/8	ほっとする事例集（配布）
1月	1/12	
2月	2/9	
3月	3/9	

2021 年度事業計画(案)

委員会名 人材確保・企画委員会

重点推進目標(3点)

<p>○新規学卒者の採用</p> <p>2020年度はコロナ禍の影響により、従来の活動が思うようにできなかったこともあるが、応募があった新規学卒者の内定率も20%（応募5名中、不採用4名）と低迷し、学生の質の低下が顕著であった。</p> <p>2021年度はこれを踏まえ、コロナ禍の状況にもよるが、新規学卒者へのアプローチはできる範囲で従来どおり行うものの、活動のウェイトはどちらかということと中途採用者にシフトせざるを得ないと思われる。</p>
<p>○転職者の中途採用</p> <p>2020年度は仁木・小樽両地区で同時期に、中途採用広告の一斉ポスティングを行ったが、アクセス数は全体的に低調だった上、支援職に限っては応募者・内定者ともほぼ未経験者・無資格者であった。</p> <p>2021年度はこれを踏まえ、一斉ポスティングに代わる何らかの有効手段の打ち出しと、経験者・資格者の転職誘発方法について検討したい。</p>
<p>○外国人材の採用</p> <p>2020年度はコロナ禍の影響により、そもそも外国人材に関する国内の動きが皆無であったため、オンラインセミナーの受講や監理・支援団体の営業受入等、活動は極めて限定的であった。</p> <p>2021年度はコロナ禍の状況にもよるが、特定技能の分野で具体的なオーダーが出せるか、法人内の機運醸成や受入態勢の整備について検討したい。</p>

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
人材確保・企画委員会	原則 月1回	コロナ禍の状況により月1回に拘泥せず、適時開催やオンライン開催もあり得る。